

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	1

令和6年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	39,616	13,852	25,764
法人	0 2 0	1,512	284	1,228
計	0 3 0	41,128	14,136	26,992

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	2

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満のもの(ハ)		総額 (千円)(ホ)	法定免税点以上のもの		総額 (千円)(チ)	法定免税点以上のもの			
				(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)		(千円)(ヘ)	(千円)(ト)		(千円)(リ)	(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	335,807	31,754,096	2,880,894	28,873,202	3,276,913	254,596	3,022,317	3,249,337	250,060	2,999,277	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・市街化区域田	0 3 0	814	74,949	431	74,518	377,898	1,010	376,888	262,623	682	261,941	
畑	一般畑	0 4 0	257,867	13,344,704	1,854,709	11,489,995	502,682	65,912	436,770	502,249	65,876	436,373	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	678	54,079	744	53,335	215,086	1,265	213,821	149,060	885	148,175	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		7,122,010	512,946	6,609,064	74,784,392	2,429,275	72,355,117	12,460,202	404,827	12,055,375	
	一般住宅用地	0 8 0		6,019,184	284,233	5,734,951	43,647,931	465,521	43,182,410	14,543,791	155,158	14,388,633	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		6,963,853	38,951	6,924,902	75,328,019	65,650	75,262,369	52,117,116	45,522	52,071,594	
	計	1 0 0	2,050,496	20,105,047	836,130	19,268,917	193,760,342	2,960,446	190,799,896	79,121,109	605,507	78,515,602	
	塩田	1 1 0											
	鉱泉地	1 2 0	213	79	6	73	8,809	263	8,546	8,809	263	8,546	
	池沼	1 3 0	1,632,768	54,177	7,490	46,687	74,008	276	73,732	52,027	251	51,776	
山林	一般山林	1 4 0	11,847,950	121,185,150	19,478,213	101,706,937	1,599,549	256,087	1,343,462	1,599,533	256,077	1,343,456	
	介在山林	1 5 0		23,467	1,091	22,376	61,166	1,625	59,541	42,550	1,137	41,413	
	牧場	1 6 0			0			0			0		
	原野	1 7 0	562,420	6,068,530	1,315,800	4,752,730	173,766	18,870	154,896	148,133	18,558	129,575	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		272,426	0	272,426	220,121	0	220,121	220,121	0	220,121	
	遊園地等の用地	1 9 0	477,460		0			0			0		
	鉄道用地	単体利用	2 0 0	3,472	152,845	96	152,749	117,782	45	117,737	117,782	45	117,737
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0		0			0			0	
			一般住宅用地	2 2 0			0			0		0	
			住宅用地以外	2 3 0		26,671	0	26,671	349,236	0	349,236	278,829	0
	計	2 4 0		26,671	0	26,671	349,236	0	349,236	278,829	0	278,829	
その他の雑種地	2 5 0	3,963,303	3,813,003	156,043	3,656,960	18,500,535	38,558	18,461,977	12,014,760	27,694	11,987,066		
計	2 6 0	4,444,235	4,264,945	156,139	4,108,806	19,187,674	38,603	19,149,071	12,631,492	27,739	12,603,753		
その他	2 7 0	86,787,214											
合計	2 8 0	107,920,462	196,929,223	26,531,647	170,397,576	219,237,893	3,598,953	215,638,940	97,766,922	1,227,035	96,539,887		

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分 地目	行番号 9	(11)		(12)		(13)		(14)		(15)	
		筆数		筆数		数		単位当たり価格		単位当たり価格	
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80				
田	一般田	0 1 1	1,373	37,177	4,659	32,518	103	183			
	勸告遊休田	0 2 1			0		0				
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	5	149	5	144	5,042	16,344			
畑	一般畑	0 4 1	793	25,863	5,038	20,825	38	122			
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0				
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	6	168	7	161	3,977	17,430			
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		36,706	3,727	32,979	10,500	51,466			
	一般住宅用地	0 8 1		36,198	2,424	33,774	7,251	47,989			
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		12,662	447	12,215	10,817	53,240			
	計	1 0 1	3,018	85,566	6,598	78,968	9,637	53,240			
塩田	1 1 1										
鉱泉地	1 2 1	0	24	2	22	111,506	271,462				
池沼	1 3 1	2,602	207	95	112	1,366	3,767				
山 林	一般山林	1 4 1	3,518	52,890	14,319	38,571	13	311			
	介在山林	1 5 1		120	11	109	2,606	6,422			
牧場	1 6 1			0		0					
原野	1 7 1	908	7,155	2,046	5,109	29	7,245				
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		23	0	23	808	808			
	遊園地等の用地	1 9 1	389		0		0				
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	39	554	4	550	771	8,362		
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 1			0		0		
			一般住宅用地	2 2 1			0		0		
			住宅用地以外	2 3 1		205	0	205	13,094	42,728	
	計	2 4 1		205	0	205	13,094	42,728			
その他の雑種地	2 5 1	11,681	8,338	1,277	7,061	4,852	47,590				
計	2 6 1	12,109	9,120	1,281	7,839	4,499	47,590				
その他	2 7 1	92,503									
合計	2 8 1	116,835	218,439	34,061	184,378	1,113					

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)		
田	一般田	0 1 0	7,114	25	28,576,365	296,837	2,990,204	32,113	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	57	18	47,295	27,223	206,701	170,187	
畑	一般畑	0 4 0	6,550	37	11,017,127	472,868	422,841	13,929	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	112	11	45,315	8,020	181,810	32,011	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0	22,369	437	6,122,774	486,290	66,039,733	6,315,384	
	一般住宅用地	0 8 0	19,852	244	5,639,459	95,492	42,154,516	1,027,894	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	4,469	855	2,339,188	4,585,714	24,956,486	50,305,883	
	計	1 0 0	46,690	1,536	14,101,421	5,167,496	133,150,735	57,649,161	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0	19	3	63	10	7,187	1,359	
	池沼	1 3 0	75	2	31,784	14,903	61,869	11,863	
山林	一般山林	1 4 0	4,685	113	91,103,304	10,603,633	1,199,852	143,610	
	介在山林	1 5 0	80	4	17,787	4,589	49,777	9,764	
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	2,329	71	4,192,525	560,205	128,858	26,038	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1		272,426		220,121	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	単体利用	2 0 0		1		152,749		117,737	
	複合利用 鉄軌道用地	小規模住宅用地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0	0	1	0	26,671	0	349,236
		計	2 4 0	0	1	0	26,671	0	349,236
	その他の雑種地	2 5 0	2,994	420	1,534,216	2,122,744	7,627,575	10,834,402	
	計	2 6 0	2,994	423	1,534,216	2,574,590	7,627,575	11,521,496	
	合計	2 7 0	70,705	2,243	150,667,202	19,730,374	146,027,409	69,611,531	
	うち宅地比準土地	2 8 0	2,319	416	1,355,030	1,720,683	8,175,160	11,247,515	

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格						
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(リ)	法人 (筆)(ス)	平均価格		最高価格				
						(注) 個人 (円/㎡)(ル)	(注) 法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)			
		9	12	24	36	46	56	67	77			
田	一般田	0 1 1	2,967,164	32,113	32,248	270	105	108	183	158		
	勸告遊休田	0 2 1					0	0				
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	144,007	117,934	101	43	4,370	6,252	16,344	13,060		
畑	一般畑	0 4 1	422,446	13,927	20,497	328	38	29	122	71		
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0				
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	125,858	22,317	147	14	4,012	3,991	17,430	6,699		
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	11,003,140	1,052,235	31,812	1,167	10,786	12,987	49,650	51,466		
	一般住宅用地	0 8 1	14,046,215	342,418	33,247	527	7,475	10,764	47,989	47,904		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	17,353,038	34,718,556	8,099	4,116	10,669	10,970	53,240	52,233		
	計	1 0 1	42,402,393	36,113,209	73,158	5,810	9,442	11,156	53,240	52,233		
	塩田	1 1 1										
	鉱泉地	1 2 1	7,187	1,359	19	3	114,079	135,900	271,462	213,556		
	池沼	1 3 1	43,462	8,314	90	22	1,947	796	3,767	3,317		
山 林	一般山林	1 4 1	1,199,847	143,609	37,025	1,546	13	14	311	109		
	介在山林	1 5 1	34,597	6,816	105	4	2,799	2,128	6,422	3,276		
	牧場	1 6 1					0	0				
	原野	1 7 1	108,979	20,596	4,963	146	31	46	7,245	4,774		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		220,121		23	0	808		808		
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0				
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1		117,737		550	0	771		8,362	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1				0	0			
			一般住宅用地	2 2 1					0	0		
			住宅用地以外	2 3 1		278,829	0	205	0	13,094		42,728
	計	2 4 1	0	278,829	0	205	0	13,094	0	42,728		
その他の雑種地	2 5 1	4,896,531	7,090,535	5,145	1,916	4,972	5,104	47,590	47,590			
計	2 6 1	4,896,531	7,707,222	5,145	2,694	4,972	4,475	47,590	47,590			
合 計	2 7 1	52,352,471	44,187,416	173,498	10,880	969	3,528					
	うち宅地比準土地	2 8 1	5,272,057	7,359,370	3,940	1,813	6,033	6,537				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	762	224	420,348	488,687	11,752,061	13,512,711	203 2 8
	計	0 5 0	762	224	420,348	488,687	11,752,061	13,512,711	203 2 8
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,466	228	700,046	424,491	14,128,772	7,299,110	205 12
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	14,663	495	6,965,406	913,814	81,933,390	10,428,801	213 95
	計	0 9 0	16,129	723	7,665,452	1,338,305	96,062,162	17,727,911	213 95
工業地区	大工場地区	1 0 0		2		760,958		7,076,909	34 8 203 1 1
	中小工場地区	1 1 0	85	117	84,190	1,765,381	953,019	16,133,288	60 37 1057
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	85	119	84,190	2,526,339	953,019	23,210,197	60 37 1057
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	8,460	272	5,889,872	784,540	24,317,668	3,140,925	1001 19 909 1
	計	1 6 0	8,460	272	5,889,872	784,540	24,317,668	3,140,925	1001 19 909 1
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	45	7	41,559	29,625	65,825	57,417	41 3 254 8	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	25,481	1,345	14,101,421	5,167,496	133,150,735	57,649,161	203 2 8	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格					
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格			
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)		
										(イ)	(ロ)
商業地区	繁華街	0	1	1			0	0			
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1			0	0			
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1			0	0			
	普通商業地区	5,914,297	8,833,120	1,552	812	27,958	27,651	53,240	52,233		
	計	5,914,297	8,833,120	1,552	812	27,958	27,651	53,240	52,233		
住宅地区	併用住宅地区	5,450,175	4,412,754	3,067	875	20,183	17,195	39,204	40,682		
	高級住宅地区	0	7	1			0	0			
	普通住宅地区	22,350,303	5,228,735	27,881	2,081	11,763	11,412	41,425	41,290		
	計	27,800,478	9,641,489	30,948	2,956	12,532	13,247	41,425	41,290		
工業地区	大工場地区	1	0	1			0	9,300		9,300	
	中小工場地区	534,888	11,069,007	188	492	11,320	9,139	21,700	20,700		
	家内工業地区	1	2	1			0	0			
	計	534,888	15,612,127	188	529	11,320	9,187	21,700	20,700		
村落地区	集団地区	1	4	1			0	0			
	村落地区	8,113,275	1,992,023	17,745	1,109	4,129	4,004	11,000	10,400		
	計	8,113,275	1,992,023	17,745	1,109	4,129	4,004	11,000	10,400		
観光地区	1	7	1			0	0				
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1	39,455	34,450	71	11	1,584	1,938	2,758	2,713
生産緑地地区内の宅地	1	9	1					0	0		
合計	2	0	1	42,402,393	36,113,209	50,504	5,417	9,442	11,156	53,240	52,233

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)				
区	分	行番号	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数			
		9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80			
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	20,021	5,434,517	57,016,655	9,502,707	28,147		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	2,579	641,682	8,516,162	1,419,359	3,430		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	147	38,444	390,754	63,191	185		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	19	5,531	92,001	14,461	37		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	10	2,000	19,421	2,841	11		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0							
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0							
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	600	4,740	581	2		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
			計	2 2 0	22,778	6,122,774	66,039,733	11,003,140	31,812	
		地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	393	375,347	5,041,013	840,169	983
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	82	105,661	1,220,711	203,452	172
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	5	4,672	43,935	7,162	9
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	410	7,322	1,157	2
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0									
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0									
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			1	200	2,403	295	1		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
	計			4 4 0	482	486,290	6,315,384	1,052,235	1,167	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	17,757	5,203,968	37,323,544	12,440,260	29,824		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2,134	402,389	4,516,618	1,505,539	3,171		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	142	27,985	261,505	84,689	211		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	15	1,999	22,310	7,026	22		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	2,620	25,910	7,566	15		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0							
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0							
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	498	4,629	1,135	4		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
			計	6 6 0	20,060	5,639,459	42,154,516	14,046,215	33,247	
		宅	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	220	84,772	870,704	290,235	473
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	35	8,561	132,360	44,120	48
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	2,092	24,024	7,865	5
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0									
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0			1	67	806	198	1		
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
	計	8 8 0	258	95,492	1,027,894	342,418	527			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	2,259	996,831	9,580,903	6,706,631	3,796	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,235	1,194,431	14,590,363	10,152,179	4,027	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	119	97,770	639,193	406,652	188	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	69	49,237	143,517	86,110	87	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	919	2,510	1,466	1	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計	1 6 0	4,683	2,339,188	24,956,486	17,353,038	8,099	
	地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	403	1,173,607	14,385,334	10,069,734	1,653
			負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	546	3,117,952	34,212,604	23,592,874	2,306
			負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	41	253,105	1,564,043	969,977	131
			負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	15	40,485	136,652	81,991	24
負担水準0.5以上0.55未満			2 1 0	1	295	3,747	2,068	1	
負担水準0.45以上0.5未満			2 2 0	1	270	3,503	1,912	1	
負担水準0.4以上0.45未満			2 3 0						
負担水準0.35以上0.4未満			2 4 0						
負担水準0.3以上0.35未満			2 5 0						
負担水準0.25以上0.3未満			2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満			2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満			2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満			2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満			3 0 0						
負担水準0.05未満			3 1 0						
	計	3 2 0	1,007	4,585,714	50,305,883	34,718,556	4,116		
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地	3 3 0							
	160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地	3 4 0							

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.70	3 5 0	439	162,836	1,886,646	1,320,652	584
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	1,656	845,013	11,028,252	7,696,015	2,866
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	215	83,864	1,028,320	704,635	350
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	48	43,071	233,639	157,665	66
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	44	32,585	186,534	124,353	81
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	55	27,062	226,972	148,859	80
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	38	33,429	367,524	236,763	74
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	27	11,735	94,120	60,150	35
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	11	31,647	38,047	23,772	14
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	40	17,408	128,738	79,448	58
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	4	1,233	8,048	4,889	5
		負担水準0.60	4 6 0	2	2,317	2,716	1,630	2
		計	4 7 0	2,579	1,292,200	15,229,556	10,558,831	4,215
		負担水準0.70	4 8 0	138	235,025	2,755,381	1,923,915	329
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	432	1,592,594	17,779,466	12,389,407	1,576
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	79	426,500	5,786,766	3,956,466	293
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	18	734,299	6,687,269	4,530,028	49
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	9	19,104	94,565	62,986	14
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	13	110,429	1,109,157	730,072	45
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	11	28,498	142,238	91,534	30
負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	3	6,238	82,958	53,079	8		
負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	4	6,983	58,306	36,330	16		
負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	12	194,565	1,139,859	703,674	45		
負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	13	16,821	140,682	85,360	32		
負担水準0.60	5 9 0							
計	6 0 0	732	3,371,056	35,776,647	24,562,851	2,437		

第6表350行から第6表400行は第6表020行の、第6表410行から460行は第6表030行の、第6表480行から第6表530行は第6表180行の、第6表540行から第6表590行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
		9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80		
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 4 5) 以 外 の 宅 地 (個 人)	住宅用地	負担水準0.59以上0.60未満	6 1 0	41	22,854	77,702	46,621	46	
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	11	3,536	32,753	19,652	21	
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	8	3,842	21,903	13,142	9	
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	2	3,127	1,949	1,169	3	
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	7	15,878	9,210	5,526	8	
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0						
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	1	919	2,510	1,466	1	
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0						
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0						
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0						
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0						
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0						
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0						
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0						
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0						
		負担水準0.45	7 6 0						
		計	7 7 0	70	50,156	146,027	87,576	88	
	・ 6) 以 外 の 宅 地 (法 人)	住宅用地	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	6	21,782	78,064	46,839	7
			負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	3	5,955	31,474	18,884	5
			負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	3	2,498	8,122	4,873	3
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	1	795	13,429	8,057	7	
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0	3	9,455	5,563	3,338	2	
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0						
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0						
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0						
		負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0						
		負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0	1	295	3,747	2,068	1	
		負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0	1	270	3,503	1,912	1	
		負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0						
		負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0						
		負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0						
	負担水準0.45超0.46未満	9 2 0							
	負担水準0.45	9 3 0							
	計	9 4 0	18	41,050	143,902	85,971	26		

第6表610行から第6表650行は第6表040行の、第6表660行から700行は第6表050行の、第6表710行から第6表760行は第6表060行の、第6表780行から第6表820行は第6表200行の、第6表830行から第6表870行は第6表210行の、第6表880行から第6表930行は第6表220行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	44	40,640	63,315	37,989	70
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0	1	919	2,510	1,466	1
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0					
		負担水準0.05未満	1	5	0					
		計	1	6	0	45	41,559	65,825	39,455	71
		住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0				
			負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0				
			負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0				
			負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	7	29,625	57,417	34,450
負担水準0.5以上0.55未満	2		1	0						
負担水準0.45以上0.5未満	2		2	0						
負担水準0.4以上0.45未満	2		3	0						
負担水準0.35以上0.4未満	2		4	0						
負担水準0.3以上0.35未満	2		5	0						
負担水準0.25以上0.3未満	2		6	0						
負担水準0.2以上0.25未満	2		7	0						
負担水準0.15以上0.2未満	2		8	0						
負担水準0.1以上0.15未満	2		9	0						
負担水準0.05以上0.1未満	3		0	0						
負担水準0.05未満	3		1	0						
計	3	2	0	7	29,625	57,417	34,450	11		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
生産緑地地区内の宅地（農地等十造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	3	3	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0			
		負担水準0.05未満	4	7	0			
	計		4	8	0	0	0	0
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	4	9	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	5	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	5	9	0			
負担水準0.15以上0.2未満		6	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満	6	1	0					
負担水準0.05以上0.1未満	6	2	0					
負担水準0.05未満	6	3	0					
計		6	4	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	38,391	11,098,604	100,251,916	23,073,371	59,427
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	2,662	2,170,438	23,966,237	16,776,365	5,449
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	2,941	4,663,258	51,006,203	35,121,682	6,652
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5,274	1,336,617	15,575,540	3,544,184	7,440
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
計	0 6 0	49,268	19,268,917	190,799,896	78,515,602	78,968
一 般	負担水準1.0以上	4,798	101,706,700	1,343,456	1,343,453	38,568
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満	1	39	3	2	1
	負担水準0.45以上0.5未満	1				
	負担水準0.4以上0.45未満	1	198	3	1	1
	負担水準0.35以上0.4未満	2				
	負担水準0.3以上0.35未満	2				
	負担水準0.25以上0.3未満	2				
	負担水準0.2以上0.25未満	2				
	負担水準0.15以上0.2未満	2				
	負担水準0.1以上0.15未満	2				
負担水準0.05以上0.1未満	2					
負担水準0.05未満	1	0			1	
計	2 8 0	4,801	101,706,937	1,343,462	1,343,456	38,571

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80
複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0
鉄軌道用地(個人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
						0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
複合住宅用地	一般住用地	負担水準1.0以上	450						
		負担水準0.95以上1.0未満	460						
		負担水準0.9以上0.95未満	470						
		負担水準0.85以上0.9未満	480						
		負担水準0.8以上0.85未満	490						
		負担水準0.75以上0.8未満	500						
		負担水準0.7以上0.75未満	510						
		負担水準0.65以上0.7未満	520						
		負担水準0.6以上0.65未満	530						
		負担水準0.55以上0.6未満	540						
		負担水準0.5以上0.55未満	550						
		負担水準0.45以上0.5未満	560						
		負担水準0.4以上0.45未満	570						
		負担水準0.35以上0.4未満	580						
		負担水準0.3以上0.35未満	590						
		負担水準0.25以上0.3未満	600						
		負担水準0.2以上0.25未満	610						
		負担水準0.15以上0.2未満	620						
		負担水準0.1以上0.15未満	630						
		負担水準0.05以上0.1未満	640						
		負担水準0.05未満	650						
			計	660	0	0	0	0	
		鉄道用地	一般住用地	負担水準1.0以上	670				
				負担水準0.95以上1.0未満	680				
				負担水準0.9以上0.95未満	690				
				負担水準0.85以上0.9未満	700				
負担水準0.8以上0.85未満	710								
負担水準0.75以上0.8未満	720								
負担水準0.7以上0.75未満	730								
負担水準0.65以上0.7未満	740								
負担水準0.6以上0.65未満	750								
負担水準0.55以上0.6未満	760								
負担水準0.5以上0.55未満	770								
負担水準0.45以上0.5未満	780								
負担水準0.4以上0.45未満	790								
負担水準0.35以上0.4未満	800								
負担水準0.3以上0.35未満	810								
負担水準0.25以上0.3未満	820								
負担水準0.2以上0.25未満	830								
負担水準0.15以上0.2未満	840								
負担水準0.1以上0.15未満	850								
負担水準0.05以上0.1未満	860								
負担水準0.05未満	870								
	計			880	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個人)	負担水準0.7超	0 1 0	815	292,954	1,102,218	771,552	1,203
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	944	493,676	2,185,935	1,515,739	1,511	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	656	494,969	4,188,611	2,569,576	1,081	
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	99	63,636	680,727	408,436	137	
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	429	5,329	2,937	2	
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	2	9,366	12,340	3,814	6	
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
	負担水準0.05未満	1 5 0						
	計	1 6 0	2,517	1,355,030	8,175,160	5,272,054	3,940	
宅 地 比 準 土 地 (法人)	負担水準0.7超	1 7 0	119	162,908	720,590	504,413	355	
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	179	971,105	5,251,322	3,633,998	725	
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	210	499,372	4,163,544	2,553,778	645	
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	35	86,921	1,111,462	666,877	85	
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	288	493	270	2	
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	1	89	103	35	1	
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
	負担水準0.05未満	3 1 0						
	計	3 2 0	545	1,720,683	11,247,514	7,359,371	1,813	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	3,114	5,840,596	545,353	545,353	7,220
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	1	142,200	68,347	68,347	501
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0	1	16	121	54	1
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	以 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	外 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	の 負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
土 負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0						
地 負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	3,116	5,982,812	613,821	613,754	7,722
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	46,303	118,645,900	102,140,725	24,962,177	105,215
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	3,596	2,626,300	25,789,045	18,052,330	7,007
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	4,930	7,122,380	66,795,615	45,394,773	10,614
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	5,417	1,639,799	17,454,468	4,694,957	8,177
	負担水準0.2未満	5 9 0	1	0	0	0	1
	計	6 0 0	60,247	130,034,379	212,179,853	93,104,237	131,014

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			行 番 号 9	(1) 納税義務者数 12 (人)	(2) 地 積 24 (㎡)	(3) 決 定 価 格 39 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 54 (千円)	(5) 筆 数 69 (筆) 80
そ の 他 （ 負 担 水 準 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	6 1 0	155	44,633	172,688	120,882	173
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	697	348,408	1,521,369	1,063,566	1,083
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	77	43,339	175,251	120,309	130
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	39	27,899	89,761	60,579	59
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	28	19,299	158,974	105,941	35
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	25	10,098	67,892	44,462	31
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	45	19,327	140,297	90,478	59
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	60	29,392	176,263	111,843	91
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	107	73,618	615,371	384,227	179
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	205	154,882	1,429,427	878,391	315
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	232	182,081	1,580,168	956,386	381
		負担水準0.60	7 2 0	40	35,669	247,085	148,252	56
		計			7 3 0	1,710	988,645	6,374,546
0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	7 4 0	35	34,958	167,925	117,548	65
		負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0	135	850,045	4,532,254	3,145,380	533
		負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0	25	29,406	142,247	97,606	58
		負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0	13	13,381	162,826	110,005	18
		負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0	12	34,257	193,841	129,303	27
		負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0	7	9,058	52,229	34,156	24
		負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0	8	9,954	138,037	89,278	28
		負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0	19	22,988	155,893	99,061	30
		負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0	39	75,218	642,397	400,873	98
		負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0	80	192,350	1,341,687	824,274	213
		負担水準0.60超0.61未満	8 4 0	87	175,572	1,609,208	974,499	248
		負担水準0.60	8 5 0	17	23,290	276,322	165,793	28
		計			8 6 0	477	1,470,477	9,414,866

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	1

第11表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
そ の 他 （ 負 担 水 準	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	0 1 0	85	47,495	519,303	311,582	120
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	10	14,060	140,192	84,115	12
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	2	429	3,919	2,352	2
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	1	710	9,501	5,700	2
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	1	942	7,812	4,687	1
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0					
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0	1	429	5,329	2,937	2
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0					
		負担水準0.45	1 6 0					
		計		1 7 0	100	64,065	686,056	411,373
0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	30	70,506	977,448	586,469	64
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	3	14,337	122,062	73,237	18
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	2	2,078	11,952	7,171	3
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0					
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0					
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0					
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0	1	288	493	270	2
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0					
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0					
		負担水準0.45	3 3 0					
		計		3 4 0	36	87,209	1,111,955	667,147

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	計	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
負担水準0.9以上0.95未満			2	5	0			
負担調整率1.05		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
計		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
計		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
		負担水準0.05未満	4	3	0			
計		4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
	計	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
計		2	2	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
	計	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 数 (人)	(3) 地 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
一 般 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,137	28,856,308	3,020,162	2,997,272	32,490
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	7	6,027	775	765	9
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	6	3,835	484	462	8
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	3	4,131	590	541	3
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	1,310	160	139	3
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	462	58	47	1
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	39	4	3	1
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	386	49	32	1
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	474	18	10	1
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1	230	17	6	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	7,159	28,873,202	3,022,317	2,999,277	32,518	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	6,586	11,484,959	436,542	436,197	20,804
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	5	207	11	11	5
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	6	1,013	46	43	6
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	519	23	20	2
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	161	7	6	1
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	1	0	0	1
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	720	32	25	1
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	2,092	94	66	1
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	1	144	8	3	1
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	1	24	1	1	1
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	1	155	6	1	1
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	6,607	11,489,995	436,770	436,373	20,825	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	13,723	40,341,267	3,456,704	3,433,469	53,294	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	12	6,234	786	776	14	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	12	4,848	530	505	14	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	5	4,650	613	561	5	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	1,471	167	145	4	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	2	463	58	47	2	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	759	36	28	2	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	0	0	0	1
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	2,092	94	66	1
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	386	49	32	1
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	474	18	10	1
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	144	8	3	1
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	2	254	18	7	2
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	155	6	1	1
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0			
計		6 6 0	13,766	40,363,197	3,459,087	3,435,650	53,343		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
合	田	本則	0 1 0	7,137	28,856,308	3,020,162	2,997,272	32,490
		負担調整率1.025	0 2 0	7	6,027	775	765	9
		負担調整率1.05	0 3 0	6	3,835	484	462	8
			0 4 0	3	4,131	590	541	3
		負担調整率1.075	0 5 0	1	1,310	160	139	3
			0 6 0	1	462	58	47	1
		負担調整率1.10	0 7 0	1	39	4	3	1
			0 8 0	0	0	0	0	0
			0 9 0	0	0	0	0	0
			1 0 0	1	386	49	32	1
			1 1 0	0	0	0	0	0
			1 2 0	1	474	18	10	1
			1 3 0	0	0	0	0	0
			1 4 0	0	0	0	0	0
			1 5 0	1	230	17	6	1
			1 6 0	0	0	0	0	0
			1 7 0	0	0	0	0	0
			1 8 0	0	0	0	0	0
			1 9 0	0	0	0	0	0
			2 0 0	0	0	0	0	0
2 1 0	0	0	0	0	0			
計	2 2 0	7,159	28,873,202	3,022,317	2,999,277	32,518		
計	畑	本則	2 3 0	6,586	11,484,959	436,542	436,197	20,804
		負担調整率1.025	2 4 0	5	207	11	11	5
		負担調整率1.05	2 5 0	6	1,013	46	43	6
			2 6 0	2	519	23	20	2
		負担調整率1.075	2 7 0	1	161	7	6	1
			2 8 0	1	1	0	0	1
		負担調整率1.10	2 9 0	1	720	32	25	1
			3 0 0	1	0	0	0	1
			3 1 0	1	2,092	94	66	1
			3 2 0	0	0	0	0	0
			3 3 0	0	0	0	0	0
			3 4 0	0	0	0	0	0
			3 5 0	0	0	0	0	0
			3 6 0	1	144	8	3	1
			3 7 0	1	24	1	1	1
			3 8 0	0	0	0	0	0
			3 9 0	0	0	0	0	0
			4 0 0	1	155	6	1	1
			4 1 0	0	0	0	0	0
			4 2 0	0	0	0	0	0
4 3 0	0	0	0	0	0			
計	4 4 0	6,607	11,489,995	436,770	436,373	20,825		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	13,723	40,341,267	3,456,704	3,433,469	53,294	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	12	6,234	786	776	14	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	12	4,848	530	505	14	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	5	4,650	613	561	5	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	1,471	167	145	4	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	2	463	58	47	2	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	759	36	28	2	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	0	0	0	1
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	2,092	94	66	1
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	386	49	32	1
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	474	18	10	1
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	144	8	3	1
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	2	254	18	7	2
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	計	計	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	155	6	1	1
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	0	
計			6 6 0	13,766	40,363,197	3,459,087	3,435,650	53,343	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	(7) (8)		
			9	12	23	34	45		56	67	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	78	80	81
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0			
	減額後の課税標準額	0 2 0						0			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0			3,070			3,070			
	減額後の課税標準額	0 4 0			968			968			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0			
	減額後の課税標準額	2 0 0						0			
	評価額の1/3の額	2 1 0						0			
	減額後の課税標準額	2 2 0						0			

地方公共団体コード				表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	8

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)	(7)		(8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)								
			12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	(A)	(B)							
法附則第15条第9項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0										0					
	減額後の課税標準額	2 4 0									0						
法附則第15条第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0										0					
	減額後の課税標準額	2 6 0									0						
	評価額の3/5の額	2 7 0										0					
	減額後の課税標準額	2 8 0										0					
法附則第15条第19項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0										0					
	減額後の課税標準額	3 0 0										0					
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に貸貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	22,412	345								22,757					
	減額後の課税標準額	3 2 0	22,412	345								22,757					
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に貸貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	478									478					
	減額後の課税標準額	3 4 0	478									478					
法附則第15条第32項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0										0	2	3			
	減額後の課税標準額	3 6 0										0					
法附則第15条第33項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 7 0										0					
	減額後の課税標準額	3 8 0										0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合において

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81					
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)								
法附則第15条第34項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	3	9	0									0					
	減額後の課税標準額	4	0	0									0					
法附則第15条第37項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4	3	0									0	2	3			
	減額後の課税標準額	4	4	0									0					
法附則第15条第38項 (滞在快適性等向上施設)	評価額に特例率を 乗じた額	4	5	0									0	1	2			
	減額後の課税標準額	4	6	0									0					
法附則第15条第42項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を 乗じた額	4	7	0									0	3	4			
	減額後の課税標準額	4	8	0									0					
法附則第15条第45項 (道路運送高度化事業)	評価額の1/3の額	4	9	0									0					
	減額後の課税標準額	5	0	0									0					
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5	1	0									0					
	減額後の課税標準額	5	2	0									0					
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5	3	0									0					
	減額後の課税標準額	5	4	0									0					
	評価額の3/10の額	5	5	0									0					
	減額後の課税標準額	5	6	0									0					
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5	7	0									0					
	減額後の課税標準額	5	8	0									0					
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5	9	0									0					
	減額後の課税標準額	6	0	0									0					
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6	1	0									0					
	減額後の課税標準額	6	2	0									0					
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6	3	0									0					
	減額後の課税標準額	6	4	0									0					
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6	5	0									0					
	減額後の課税標準額	6	6	0									0					
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6	7	0									0					
	減額後の課税標準額	6	8	0									0					
令和6年改正法附則第20条第6項による旧法第15 条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を 乗じた額	6	9	0			11,212						11,212	1	2			
	減額後の課税標準額	7	0	0			7,849						7,849					
合 計	評 価 額	7	1	0			22,890	345	14,282	0	0		37,517					
	減額後の課税標準額	7	2	0			22,890	345	8,817	0	0		32,052					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合において

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)									
			12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	78 (A)	80 (B)	81							
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0									0							
	減額後の課税標準額	7 4 0									0							
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0									0							
	減額後の課税標準額	7 6 0									0							
法附則第16条の4第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0									0							
	減額後の課税標準額	7 8 0									0							
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0									0							
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0									0							
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0									0							
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0									0							
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0									0							
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0									0							
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0									0							
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0									0							
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0									0							
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0									0							
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0									0							
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0									0							
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0									0							
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0									0							

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	1	7	

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用 地 に 係 る 特 例 措 置)	評 価 額	9 3 0						0		
	減額後の課税標準額	9 4 0						0		
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 5 0						0		
	減額後の課税標準額	9 6 0						0		
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 7 0						0		
	減額後の課税標準額	9 8 0						0		

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	3	8	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 地 積 (2)			(3) 決 定 価 格 (4)		(5) 単 位 当 たり 価 格 (6)		(7)	
		評価総地積 (㎡)(12)	法定免税点 未満のもの (㎡)(23)	法定免税点 以上のもの (㎡)(34)	総 額 (千円)(45)	法定免税点 未満のもの (千円)(57)	法定免税点 以上のもの (千円)(68)	平均価格 (円/㎡)(79)	最高価格 (円/㎡)(80)	
介在田	010	74,949	431	74,518	377,898	1,010	376,888	5,042	16,344	
介在畑	020	54,079	744	53,335	215,086	1,265	213,821	3,977	17,430	
宅地介在山林	030	23,467	1,091	22,376	61,166	1,625	59,541	2,606	6,422	
農地等介在山林	040		0			0		0		
市街化区域農地	通 常 田	特定市農 (含2以前参入分)	050	0			0		0	
		特定市農 (含3以後参入分)	060	0			0		0	
		上記以外	070	0			0		0	
		小 計	080	0	0	0	0	0	0	0
	畑	特定市農 (含2以前参入分)	090	0			0		0	
		特定市農 (含3以後参入分)	100	0			0		0	
		上記以外	110	0			0		0	
		小 計	120	0	0	0	0	0	0	0
	計	特定市農 (含2以前参入分)	130	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (含3以後参入分)	140	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	150	0	0	0	0	0	0	
		計	160	0	0	0	0	0	0	0
	田園住居地	特定市農 (含2以前参入分)	170	0			0		0	
		特定市農 (含3以後参入分)	180	0			0		0	
		上記以外	190	0			0		0	
		小 計	200	0	0	0	0	0	0	0
市内市街化区域農地	特定市農 (含2以前参入分)	210	0			0		0		
	特定市農 (含3以後参入分)	220	0			0		0		
	上記以外	230	0			0		0		
	小 計	240	0	0	0	0	0	0	0	
計	特定市農 (含2以前参入分)	250	0	0	0	0	0	0		
	特定市農 (含3以後参入分)	260	0	0	0	0	0	0		
	上記以外	270	0	0	0	0	0	0		
	計	280	0	0	0	0	0	0	0	
農 地	田	特定市農 (含2以前参入分)	290	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (含3以後参入分)	300	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	310	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	320	0	0	0	0	0	0	0
	畑	特定市農 (含2以前参入分)	330	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (含3以後参入分)	340	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	350	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	360	0	0	0	0	0	0	0
	計	特定市農 (含2以前参入分)	370	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (含3以後参入分)	380	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	390	0	0	0	0	0	0	0
		計	400	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	3	8	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(9) 法 定 免 税 点 未 満 の も の			(10) 法 定 免 税 点 以 上 の も の			(11) 総 数			(12) 法 定 免 税 点 未 満 の も の			(13) 法 定 免 税 点 以 上 の も の		
		総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の			
		(千円) ¹²	(千円) ²³	(千円) ³⁴	(千円) ⁴⁵	(筆) ⁵⁴	(筆) ⁶³	(筆) ⁷¹	(筆) ⁵⁴	(筆) ⁶³	(筆) ⁷¹	(筆) ⁵⁴	(筆) ⁶³	(筆) ⁷¹	(筆) ⁵⁴	(筆) ⁶³	(筆) ⁷¹		
介 在 田	0 1 1	262,623		682	261,941	149		5		144									
介 在 畑	0 2 1	149,060		885	148,175	168		7		161									
宅 地 介 在 山 林	0 3 1	42,550		1,137	41,413	120		11		109									
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1			0				0											
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (含2以前参入分)	0 5 1		0				0		0								
		特定市農 (含3以後参入分)	0 6 1		0				0		0								
		上 記 以 外	0 7 1		0				0		0								
		小 計	0 8 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	街 化 区 域	特定市農 (含2以前参入分)	0 9 1		0				0		0								
		特定市農 (含3以後参入分)	1 0 1		0				0		0								
		上 記 以 外	1 1 1		0				0		0								
		小 計	1 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	街 域 農 地	特定市農 (含2以前参入分)	1 3 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		特定市農 (含3以後参入分)	1 4 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	1 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	化 区 域 農 地	特定市農 (含2以前参入分)	1 7 1		0				0		0								
		特定市農 (含3以後参入分)	1 8 1		0				0		0								
		上 記 以 外	1 9 1		0				0		0								
		小 計	2 0 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
街 域 農 地	特定市農 (含2以前参入分)	2 1 1		0				0		0									
	特定市農 (含3以後参入分)	2 2 1		0				0		0									
	上 記 以 外	2 3 1		0				0		0									
	小 計	2 4 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
街 域 農 地	特定市農 (含2以前参入分)	2 5 1		0				0		0									
	特定市農 (含3以後参入分)	2 6 1		0				0		0									
	上 記 以 外	2 7 1		0				0		0									
	計	2 8 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
農 地	田	特定市農 (含2以前参入分)	2 9 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		特定市農 (含3以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		小 計	3 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	特定市農 (含2以前参入分)	3 3 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		特定市農 (含3以後参入分)	3 4 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		小 計	3 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	特定市農 (含2以前参入分)	3 7 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		特定市農 (含3以後参入分)	3 8 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	4 0 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	3	8	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数		(15) 各 区 分 別		(16) 市街化区域農地に係る実数(法定免稅点未満のものを含む。)		(17) 田・畑別		(18) 適用区分別		(19) 全 体		
		總 数	法定免稅点 未満のもの	法定免稅点 以上のもの	田	畑	適用区分別	全 体	田	畑	適用区分別	全 体		
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
介 在 田	0 1 2	79	4	75										
介 在 畑	0 2 2	130	7	123										
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	95	11	84										
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0											
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令2以前參入分)	0 5 2	0											
	特 定 市 農 (令3以後參入分)	0 6 2	0											
	上 記 以 外	0 7 2	0											
		0 8 2												
	特 定 市 農 (令2以前參入分)	0 9 2	0											
	特 定 市 農 (令3以後參入分)	1 0 2	0											
	上 記 以 外	1 1 2	0											
		1 2 2												
	特 定 市 農 (令2以前參入分)	1 3 2												
	特 定 市 農 (令3以後參入分)	1 4 2												
上 記 以 外	1 5 2													
	1 6 2													
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令2以前參入分)	7 2	0											
	特 定 市 農 (令3以後參入分)	8 2	0											
	上 記 以 外	1 9 2	0											
		2 0 2												
	特 定 市 農 (令2以前參入分)	2 1 2	0											
	特 定 市 農 (令3以後參入分)	2 2 2	0											
	上 記 以 外	2 3 2	0											
		2 4 2												
	特 定 市 農 (令2以前參入分)	2 5 2												
	特 定 市 農 (令3以後參入分)	2 6 2												
上 記 以 外	2 7 2													
	2 8 2													
農 地	特 定 市 農 (令2以前參入分)	2 9 2	0	0	0									
	特 定 市 農 (令3以後參入分)	3 0 2	0	0	0									
	上 記 以 外	3 1 2	0	0	0									
		3 2 2												
	特 定 市 農 (令2以前參入分)	3 3 2	0	0	0									
	特 定 市 農 (令3以後參入分)	3 4 2	0	0	0									
	上 記 以 外	3 5 2	0	0	0									
		3 6 2												
	特 定 市 農 (令2以前參入分)	3 7 2												
	特 定 市 農 (令3以後參入分)	3 8 2												
上 記 以 外	3 9 2													
	4 0 2													

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)			(5) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ニ) (ロ)+(イ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(エ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	31,754,096	3,276,913	254,596	3,022,317	22,991	49	277,636	103,135	103
	一般畑	0 2 0	13,344,704	502,682	65,912	436,770	395	2	66,309	37,261	38
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	20,033,460	193,636,863	2,960,209	190,676,654	89,096,410	23,138,548	115,195,167	9,633	9,666
	一般山林	0 4 0	121,185,150	1,599,549	256,087	1,343,462	3	3	256,093	13,189	13
	小計	0 5 0	186,317,410	199,016,007	3,536,804	195,479,203	89,119,799	23,138,602	115,795,205		1,068
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	71,587	123,479	237	123,242		49,336	49,573		1,725
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	10,540,226	20,098,407	61,912	20,036,495		6,791,316	6,853,228		1,907
小計	1 0 0	10,611,813	20,221,886	62,149	20,159,737	0	6,840,652	6,902,801		1,906	
合計	1 1 0	196,929,223	219,237,893	3,598,953	215,638,940	89,119,799	29,979,254	0	122,698,006		1,113

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	1	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 の (人)	法定免税点以上 の 物 の (人)
個 人	9 0 1 0	12 30,592	20 3,012	27 27,580
法 人	0 2 0	1,365	68	1,297
計	0 3 0	31,957	3,080	28,877

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		(1)		(2)		(3)		単位当たり価格 (円)
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)			
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 35,456	20 エ 4,462,726	31 キ 87,661,019 ⁴²	19,643		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 2,990	オ 198,216	ク 260,695	1,315		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 32,466	カ 4,264,510	ケ 87,400,324	20,495		
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 7,613	ス 3,034,823	タ 108,132,116	35,630		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 112	セ 4,262	チ 15,916	3,734		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 7,501	ソ 3,030,561	ツ 108,116,200	35,675		
計	総 数	0 7 0	43,069	7,497,549	195,793,135	26,114		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	3,102	202,478	276,611	1,366		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	39,967	7,295,071	テ 195,516,524	26,801		
非 課 税 家 屋		1 0 0	575	210,029				

(参考)

実際免税点の額	円
---------	---

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 34,018	20 4,239,367	30 80,725,095	42 80,720,303	54 1,438	62 223,359
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	2,940	194,829	256,272	256,272	50	3,387
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	31,078	4,044,538	80,468,823	80,464,031	1,388	219,972
木 造 以 外	総 数	040	5,248	888,786	29,791,061	29,790,913	2,365	2,146,037
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	99	3,986	14,547	14,547	13	276
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	5,149	884,800	29,776,514	29,776,366	2,352	2,145,761
計	総 数	070	39,266	5,128,153	110,516,156	110,511,216	3,803	2,369,396
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	3,039	198,815	270,819	270,819	63	3,663
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	36,227	4,929,338	110,245,337	110,240,397	3,740	2,365,733

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 6,935,924	24 6,926,872	36 31,053	44 35,456	54 4,462,726	66 87,661,019	77 87,647,175	19,643
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	4,423	4,423	1,306	2,990	198,216	260,695	260,695	1,315
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	6,931,501	6,922,449	31,511	32,466	4,264,510	87,400,324	87,386,480	20,495
木 造 以 外	総 数	041	78,341,055	78,123,930	36,505	7,613	3,034,823	108,132,116	107,914,843	35,630
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	1,369	1,369	4,960	112	4,262	15,916	15,916	3,734
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	78,339,686	78,122,561	36,509	7,501	3,030,561	108,116,200	107,898,927	35,675
計	総 数	071	85,276,979	85,050,802	35,991	43,069	7,497,549	195,793,135	195,562,018	26,114
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	5,792	5,792	1,581	3,102	202,478	276,611	276,611	1,366
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	85,271,187	85,045,010	36,044	39,967	7,295,071	195,516,524	195,285,407	26,801

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未滿のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未滿のもの	法定免税点以上のもの	
戸建形式住宅	9 0 1 0	12 25,141	22 1,389	32 23,752 ⁴¹	
集合形式住宅	0 2 0	908	2	906	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	1,230	77	1,153
	その他の用の部分2	0 4 0	1,230	77	1,153
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	1,230	77	1,153
ホテル・旅館	0 6 0	37	3	34	
事務所・店舗	0 7 0	777	50	727	
劇場・病院	0 8 0	43	0	43	
工場・倉庫	0 9 0	1,181	119	1,062	
附属家	1 0 0	6,139	1,350	4,789	
合計	1 1 0	ア 35,456	イ 2,990	ウ 32,466	

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格											
				床面積			決定価格			(イ)	(ロ)	(ハ)									
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)									
戸建形式住宅	9	0	1	1	12 ^a	3,340,247	23	125,328	34	3,214,919	45	69,398,707	56	159,293	67	69,239,414	77	20,777	1,271	21,537	
集合形式住宅	0	2	1	1	b	270,496		215		270,281		10,838,621		244		10,838,377		40,069	1,135	40,100	
併用住宅	住宅部分1	0	3	1		170,041		7,170		162,871		1,943,927		11,003		1,932,924		11,432	1,535	11,868	
		その他の用の部分2	0	4	1		41,143		17		41,126		507,948		50		507,898		12,346	2,941	12,350
		(1 + 2) 計	0	5	1	c	211,184		7,187		203,997		2,451,875		11,053		2,440,822		11,610	1,538	11,965
ホテル・旅館	0	6	1	1	d	13,506		83		13,423		153,219		60		153,159		11,345	723	11,410	
事務所・店舗	0	7	1	1	e	88,575		2,130		86,445		2,183,422		4,455		2,178,967		24,651	2,092	25,206	
劇場・病院	0	8	1	1	f	8,142		0		8,142		241,941		0		241,941		29,715	0	29,715	
工場・倉庫	0	9	1	1	g	130,971		6,496		124,475		755,891		8,922		746,969		5,771	1,373	6,001	
附属家	1	0	1	1	h	399,605		56,777		342,828		1,637,343		76,668		1,560,675		4,097	1,350	4,552	
合計	1	1	1	1	エ	4,462,726	オ	198,216	カ	4,264,510	キ	87,661,019	ク	260,695	ケ	87,400,324		19,643	1,315	20,495	

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	3	8	7	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 11	19 0	26 0	33 0	40 11	53 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	78	0	0	0	78	0
鉄骨造	0 3 0	589	0	0	0	589	0
軽量鉄骨造	0 4 0	225	0	2	0	223	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	14	0	1	0	13	0
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	917	0	3	0	914	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 70,229	23 0	34 70,229	45 3,448,413	56 0	67 3,448,413	77 49,102	0	49,102
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 52,433	0	52,433	3,072,472	0	3,072,472	58,598	0	58,598
鉄骨造	0 3 1	ウ 409,323	0	409,323	18,015,280	0	18,015,280	44,012	0	44,012
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 32,322	269	32,053	1,109,929	829	1,109,100	34,340	3,082	34,602
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 1,840	18	1,822	20,309	107	20,202	11,038	5,944	11,088
その他	0 6 1	カ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	566,147	287	565,860	25,666,403	936	25,665,467	45,335	3,261	45,357

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅用建物

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			棟数												
				(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	145	19	0	26	0	33	0	40	145	47	0
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0		389		1		0		1		389		0
鉄骨造	0	3	0	0		458		0		1		0		457		0
軽量鉄骨造	0	4	0	0		2,267		0		1		0		2,266		0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0		55		0		3		0		52		0
その他	0	6	0	0		0		0		0		0		0		0
計	0	7	0	0		3,314		1		5		1		3,309		0

区分 構造別	行番号			床面積			決定価格			単位当たり価格										
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)								
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	25,501	23	0	34	25,501	45	1,662,769	56	0	67	1,662,769	77	65,204	0	65,204
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	ク	230,043		0		230,043		14,898,916		0		14,898,916		64,766		64,766
鉄骨造	0	3	0	1	ケ	145,467		0		145,467		5,186,875		0		5,186,875		35,657		35,657
軽量鉄骨造	0	4	0	1	コ	367,577		84		367,493		13,735,941		348		13,735,593		37,369		4,143
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	サ	5,709		25		5,684		73,447		150		73,297		12,865		6,000
その他	0	6	0	1	シ	0		0		0		0		0		0		0		0
計	0	7	0	1		774,297		109		774,188		35,557,948		498		35,557,450		45,923		4,569

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	3	8	7	2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)													
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの									
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	5	19	0	26	0	33	0	40	5	47	53	0
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0
鉄骨造	0	3	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0	36	0	0	0	0
軽量鉄骨造	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	0	105	0	0	0	0	0	0	0	105	0	0	0	0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	16,248	23	0	34	16,248	45	980,317	56	0	67	980,317	77	60,335	0	60,335
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	92,392	0	92,392	7,053,608	0	7,053,608	76,344	0	76,344	0	76,344	0	76,344	0	76,344	
鉄骨造	0	3	0	1	33,284	0	33,284	1,906,261	0	1,906,261	57,273	0	57,273	0	57,273	0	57,273	0	57,273	
軽量鉄骨造	0	4	0	1	1,198	0	1,198	50,743	0	50,743	42,356	0	42,356	0	42,356	0	42,356	0	42,356	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	464	0	464	8,225	0	8,225	17,726	0	17,726	0	17,726	0	17,726	0	17,726	
その他	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	7	0	1	143,586	0	143,586	9,999,154	0	9,999,154	69,639	0	69,639	0	69,639	0	69,639	0	69,639	

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			棟数														
				(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの										
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	6	19	0	26	0	33	0	40	6	47	0	53	0
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	65	0	0	0	0	0	0	0	65	0	0	0	0	0
鉄骨造	0	3	0	0	1,265	0	0	0	1	0	0	0	1,264	0	0	0	0	0
軽量鉄骨造	0	4	0	0	800	0	0	0	24	0	0	0	776	0	0	0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	206	0	0	0	9	0	0	0	197	0	0	0	0	0
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	0	2,342	0	0	0	34	0	0	0	2,308	0	0	0	0	0

区分 構造別	行番号			床面積			決定価格			単位当たり価格										
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)								
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	53,972	23	0	34	53,972	45	494,933	56	0	67	494,933	77	9,170	0	9,170
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	21,041	0	0	21,041	765,550	0	765,550	36,384	0	36,384	0	36,384	0	36,384		
鉄骨造	0	3	1	1	1,194,636	0	0	1,194,636	32,602,257	68	32,602,189	27,291	0	27,290	0	27,290				
軽量鉄骨造	0	4	1	1	94,512	950	93,562	1,027,956	3,726	1,024,230	10,876	3,922	10,947							
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	10,593	285	10,308	108,609	1,260	107,349	10,253	4,421	10,414							
その他	0	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
計	0	7	1	1	1,374,754	1,235	1,373,519	34,999,305	5,054	34,994,251	25,459	4,092	25,478							

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号	棟数											
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの							
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	2	19	0	26	1	33	0	40	1	47	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0		15	0		0		0		15		0	
鉄骨造	0 3 0		135	0		2		0		133		0	
軽量鉄骨造	0 4 0		416	0		35		0		381		0	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		367	0		32		0		335		0	
その他	0 6 0		0	0		0		0		0		0	
計	0 7 0		935	0		70		0		865		0	

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格									
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)							
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 マ	216	23	13	34	203	45	11,109	56	52	67	11,057	77	51,431	4,000	54,468
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ミ	6,000		0		6,000		181,283		0		181,283		30,214	0	30,214
鉄骨造	0 3 1	ム	111,678		182		111,496		1,376,583		245		1,376,338		12,326	1,346	12,344
軽量鉄骨造	0 4 1	メ	40,854		1,574		39,280		228,699		5,531		223,168		5,598	3,514	5,681
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	モ	17,291		862		16,429		111,632		3,600		108,032		6,456	4,176	6,576
その他	0 6 1	ラ	0		0		0		0		0		0		0	0	0
計	0 7 1		176,039		2,631		173,408		1,909,306		9,428		1,899,878		10,846	3,583	10,956

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 169	19 0	26 1	33 0	40 168	47 530
鉄筋コンクリート造	0 2 0	597	1	0	1	597	0
鉄骨造	0 3 0	2,483	0	4	0	2,479	0
軽量鉄骨造	0 4 0	3,712	0	62	0	3,650	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	652	0	45	0	607	0
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	7,613	1	112	1	7,501	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 166,166	23 13	34 166,153	45 6,597,541	56 52	67 6,597,489	77 39,705	4,000	39,707
鉄筋コンクリート造	0 2 1	401,909	0	401,909	25,971,829	0	25,971,829	64,621	0	64,621
鉄骨造	0 3 1	1,894,388	182	1,894,206	59,087,256	313	59,086,943	31,191	1,720	31,194
軽量鉄骨造	0 4 1	536,463	2,877	533,586	a 16,153,268	10,434	16,142,834	30,111	3,627	30,253
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	35,897	1,190	34,707	b 322,222	5,117	317,105	8,976	4,300	9,137
その他	0 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	3,034,823	セ 4,262	ソ 3,030,561	タ 108,132,116	チ 15,916	ツ 108,116,200	35,630	3,734	35,675

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	8

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 家屋の種類	行番号		(1)棟数		(2)床面積		(3)再建築費評点数		(4)決定価格		単位当たり再建築費評点数 (イ) (点)		単位当たり価格 (ハ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
											9	0	12	18
戸建形式住宅	0	1	0	268	9	27,781	317	3,112,682	35,945	2,465,244	28,468	112,044	88,738	
集合形式住宅	0	2	0	54	0	18,939	0	2,005,046	0	1,587,997	0	105,869	83,848	
併用住宅	0	3	0	3	0	485	0	48,460	0	38,381	0	99,918	79,136	
ホテル・旅館	0	4	0	3	0	43	0	4,767	0	3,775	0	110,860	87,791	
事務所・店舗	0	5	0	11	1	1,884	41	163,294	3,824	129,329	3,029	86,674	68,646	
劇場・病院	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
工場・倉庫	0	7	0	11	0	643	0	35,831	0	28,378	0	55,725	44,134	
附属家	0	8	0	3	0	86	0	8,485	0	6,711	0	98,663	78,035	
合計	0	9	0	353	10	49,861	358	5,378,565	39,769	4,259,815	31,497	107,871	85,434	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

家屋の種類	区分		行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (円)												
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分														
														24 ア	33	41	51	60	70	79					
新 店 舗	事務	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	0	18	0	24	0	33	0	41	0	51	0	60	0	70	79	0	0		
	所	鉄筋コンクリート造	0	2	0		1		0		117		0		15,765		0		17,128		0		134,744		146,393
		鉄骨造	0	3	0		5		0		3,739		0		307,250		0		331,258		0		82,174		88,595
		軽量鉄骨造	0	4	0		3		0		447		0		35,112		0		37,659		0		78,550		84,248
		れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		その他	0	6	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
	計	0	7	0		9		0		4,303		0		358,127		0		386,045		0		83,227		89,715	
増 建 形 式 住 宅	戸	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		鉄筋コンクリート造	0	9	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		鉄骨造	1	0	0		10		0		3,082		0		341,169		0		300,228		0		110,697		97,413
		軽量鉄骨造	1	1	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		その他	1	3	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		計	1	4	0		10		0		3,082		0		341,169		0		300,228		0		110,697		97,413
分 合 形 式 住 宅	集	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		鉄筋コンクリート造	1	6	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		鉄骨造	1	7	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		軽量鉄骨造	1	8	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		その他	2	0	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		計	2	1	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

家屋の種類	区分		(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価格 (イ) (円)			
	構造別	行番号	総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分					
													テ	ト	ナ
新	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	92 2 0	12 0	18 0	24 0	33 0	41 0	51 0	60 0	70 0	0	0		
		鉄筋コンクリート造	2 3 0	1	1	ト	58	0	10,127	0	10,962	0	174,603	189,000	
		鉄骨造	2 4 0	0	0	ナ	0	0	0	0	0	0	0		
		軽量鉄骨造	2 5 0	0	0	ニ	0	0	0	0	0	0	0		
		れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0	0	0	ヌ	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	2 7 0	0	0	ネ	0	0	0	0	0	0	0		
		計	2 8 0	1	1	58	0	10,127	0	10,962	0	174,603	189,000		
増	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 9 0	0	0	ノ	0	0	0	0	0	0	0		
		鉄筋コンクリート造	3 0 0	0	0	ハ	0	0	0	0	0	0	0		
		鉄骨造	3 1 0	9	3	エ	14,494	1,617	771,979	188,503	829,730	202,605	53,262	57,246	
		軽量鉄骨造	3 2 0	16	0	フ	1,713	0	51,093	0	54,347	0	29,827	31,726	
		れんが造 コンクリートブロック造	3 3 0	1	0	ヘ	23	0	2,045	0	2,205	0	88,913	95,870	
		その他	3 4 0	0	0	ホ	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	3 5 0	26	3	16,230	1,617	825,117	188,503	886,282	202,605	50,839	54,608		
分	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	3 6 0	0	0	マ	0	0	0	0	0	0	0		
		鉄筋コンクリート造	3 7 0	0	0	ミ	0	0	0	0	0	0	0		
		鉄骨造	3 8 0	1	0	ム	6	0	973	0	951	0	162,167	158,500	
		軽量鉄骨造	3 9 0	7	4	メ	39	17	2,210	1,230	2,117	0	56,667	54,282	
		れんが造 コンクリートブロック造	4 0 0	0	0	モ	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	4 1 0	0	0	ラ	0	0	0	0	0	0	0		
		計	4 2 0	8	4	45	17	3,183	1,230	3,068	0	70,733	68,178		
合計	4 3 0	54 ^e	8 ^g	23,718 ^リ	1,634 ^ル	1,537,723	189,733 ^レ	1,586,585 ^ロ	202,605 ^ハ	64,834	66,894				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	3
8						3	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)			
	戸建形式住宅	9	0	1	12	185	19	14,573	28	101,372
集合形式住宅	0	2	0	38	4	45	505	54	3,435 ⁶³	6,802
併用住宅	0	3	0	12	30	19	2,981	28	29,348	9,845
ホテル・旅館	0	4	0	38	0	45	0	54	0 ⁶³	0
事務所・店舗	0	5	0	12	8	19	744	28	21,061	28,308
劇場・病院	0	6	0	38	1	45	20	54	161 ⁶³	8,050
工場・倉庫	0	7	0	12	13	19	1,278	28	3,134	2,452
附属家	0	8	0	38	65	45	2,142	54	4,441 ⁶³	2,073
合計	0	9	0	12	306	19	22,243	28	162,952 ³⁷	7,326

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	8

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗	9 0 1 0	12 18	19 4,886	28 160,954	32,942
住宅用建物	0 2 0	38 16	45 2,241	54 59,190 ⁶³	26,412
病院・ホテル	0 3 0	12 1	19 884	28 44,654	50,514
工場・倉庫	0 4 0	38 16	45 4,132	54 35,028 ⁶³	8,477
その他	0 5 0	12 6	19 111	28 755	6,802
合計	0 6 0	38 57	45 12,254	54 300,581 ⁶³	24,529

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

課税標準額の特例による減額	区	決定価格 (A)	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	(1)		(2)		(3)	
						課税標準の特例率 (A)		の特例率 (B)		(わがまち特例)	
						(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
				9	195,516,524						
				12テ	147						
課税標準額の特例による減額	法第9項 (日本放送協会)		1/2	0 2 0	23						
	法第10項 (日本原子力研究開発機構)		1/3	0 3 0	12						
	法第11項 (登録有形文化財等)		2/3	0 4 0	23						
	三第15項 (宇宙航空研究開発機構)		1/2	0 5 0	12	4,793					
			1/3	0 6 0	23						
	よ四第16項 (海洋研究開発機構)		2/3	0 7 0	12						
			1/3	0 8 0	23						
	九第17項 (水資源機構)		2/3	0 9 0	12						
			1/3	0 8 0	23						
	の第18項 (特定地方交通線)		1/2	1 0 0	23						
			3/4	1 1 0	12						
	の第20項 (科学技術振興機構)		1/4	1 2 0	23						
			1/2	1 3 0	12						
	も三第22項 (新関西国際空港株式会社)		1/2	1 4 0	23						
			3/5	1 5 0	12	87,939					
	の第23項 (信用協同組合等)		1/2	1 6 0	23						
			1/2	1 6 0	23						
	の第27項 (家庭的保育事業)		-	1 7 0	12		1		2		
			-	1 8 0	23		1		2		
	の規第28項 (居宅訪問型保育事業)		-	1 9 0	12		1		2		
			-	1 9 0	12						
	よ定第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)		1/2	2 0 0	23						
			1/3	2 1 0	12						
	法第32項 (量子科学技術研究開発機構)		2/3	2 2 0	23						
			1/3	2 3 0	12						
	法第1項 (総合効率化に資する倉庫等)		1/2	2 4 0	23						
	附第9項 (並行在来線の譲受資産)		1/2	2 5 0	12						
	則第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)		1/2	2 6 0	23						
	第一第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))		-	2 7 0	12		-		-		
			-	2 8 0	23		-		-		
	五第15項 (都市鉄道施設)		2/3	2 9 0	12						
			1/2	3 0 0	23						
	の第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)		3/5	3 1 0	12						
			1/4	3 2 0	23						
	規定第17項 (鉄道事業再構築事業)		1/2	3 3 0	12						
			1/2	3 3 0	12						
	による第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))		1/2	3 4 0	23						
			2/3	3 5 0	12						
			2/3	3 5 0	12						
	第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)		-	3 6 0	23		2		3		
			-	3 7 0	12		1		2		
	第24項 (駅のバリアフリー化施設)		2/3	3 8 0	23						
			2/3	3 9 0	12						
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)		-	4 0 0	23		2		3		
	額第38項 (滞在快適性等向上施設)		-	4 0 0	23						

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	3	6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)												
						(A)	(B)											
減額	に	よ	り	減	額	に	な	る	額	法附則第一五條の三 第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12			
										法附則第一五條の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23			
										" (")※法附則第15條の2第2項の適用のあるもの	3/10	0	3	0	12			
										昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23			
										昭六一年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12			
										平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23			
										平成七年附則第六條	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12		
											第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23		
											" (日本電気計器検定所)	1/6	0	9	0	12		
											" (日本消防検定協会)	1/6	1	1	0	12		
											" (小型船舶検査機構)	1/6	1	2	0	23		
											" (軽自動車検査協会)	1/6	1	3	0	12		
											平成十年附則第六條 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	4	0	23		
											第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1	5	0	12		
											平成十三年附則第八條 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1	6	0	23		
											第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	7	0	12		
										平成十五年附則第十一條	" (日本消防検定協会)	1/3	1	8	0	23		
											" (小型船舶検査機構)	1/3	1	9	0	12		
											" (軽自動車検査協会)	1/3	2	0	0	23		
										平成十七年附則第七條	第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	1	0	12		
											第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	2	0	23		
											第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	3	0	12		
										平成十九年附則第六條	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	4	0	23		
											第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	5	0	12		
											" (日本消防検定協会)	1/2	2	6	0	23		
											" (小型船舶検査機構)	1/2	2	7	0	12		
										平成二十年附則第十條	" (軽自動車検査協会)	1/2	2	8	0	23		
											第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2	9	0	12		
											第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	0	0	23		
											平成二十二年附則第十一條 第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	1	0	12		
										平成二十三年附則第七條	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	2	0	23		
											第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	3	0	12		
											第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	4	0	23		
平成二十六年附則第十二條 第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	5	0	12													
平成二十八年附則第十八條	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	6	0	23												
	平成三十一年附則第十六條 第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3	7	0	12												
令和二年附則第十四條	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3	8	0	23												
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	3	9	0	12												
	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4	0	0	23												
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4	1	0	12												
	" (") (特定国際拠点港湾)	2/3	4	2	0	23												
令和三年附則第十二條	第17項 (認定誘導事業)	-	4	3	0	12												
	第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4	4	0	23												
	令和三年附則第十三條 (新型コロナウイルス先端設備等)	-	4	5	0	12	129,186	99	99									
	令和五年附則第十六條 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	6	0	23												
令和六年附則第二十條 第6項 (特定事業所内保育施設)	-	4	7	0	12	9,052	1	2										
計 (B)										4	8	0	23	231,117	33			
課税標準額 (A)-(B)										4	9	0	12ト	195,285,407				

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) 減 額 割 合 (A) (B)					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)					
						(A)	(B)				
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0		1,386	104,296	59,496		
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0		158	11,311	8,701		
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0		323	34,621	20,177		
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0						
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0					
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0					
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0					
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0					
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0		1	1,769	1,154	2	3
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0					
		住宅以外	1/3	1	5	0					
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0						
	住宅以外	1/3	1	8	0						
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0						
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0		2	200	10		
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0						
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0						
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0						
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0						
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2	9	0				1	3	
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3	0	0						
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	0						
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	0						
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	0						
合 計			3	4	0		1,870	152,197	89,538		
	う ち 個 人		3	5	0		36	7,843	4,421		
	う ち 法 人		3	6	0		1,834	144,354	85,117		

※「減額割合（わがまち特例）(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
						3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	減額割合	行 番 号	(6) 令和6年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和6年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	533	イ	39,141	ウ	23,483	356	29,323	16,095
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	1	エ	0	オ	0	カ	0	24	1,225	651
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		61		6,570		4,285	68	7,440	3,971
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	1									
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1		1		1,769		1,154			
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	1								
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	1									
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	1									
	住宅以外	1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	1									
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	1		2		200		10	2	200	10
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	1									
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	1									
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	1									
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2	9	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3	0	1									
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	1									
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	1									
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	1									
合 計			3	4	1		597		47,680		28,932	450	38,188	20,727
	う ち 個 人		3	5	1		2		200		16,343	2	200	16,343
	う ち 法 人		3	6	1		595		47,480		12,589	448	37,988	4,384

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	3

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(5) 計		(6) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(一)	(二)	(三)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 886,419	23 2,095,158	34 32,742	45 243,211	56 919,161	67 2,338,369	77 2,364	7,428	2,544
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	60,280	301,121	14,256	194,538	74,536	495,659	4,995	13,646	6,650
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	111,020	873,202	88,041	751,803	199,061	1,625,005	7,865	8,539	8,163
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	142,800	1,340,306	54,981	502,822	197,781	1,843,128	9,386	9,145	9,319
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	183,019	1,801,772	103,010	1,373,668	286,029	3,175,440	9,845	13,335	11,102
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	223,811	2,283,876	116,815	1,631,622	340,626	3,915,498	10,204	13,968	11,495
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	295,191	3,669,987	134,389	1,965,189	429,580	5,635,176	12,433	14,623	13,118
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	247,870	3,128,238	151,875	2,358,936	399,745	5,487,174	12,620	15,532	13,727
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	199,125	2,561,343	166,329	2,981,336	365,454	5,542,679	12,863	17,924	15,167
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	201,379	2,921,194	156,130	3,728,300	357,509	6,649,494	14,506	23,879	18,600
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	218,559	3,224,098	201,836	5,543,503	420,395	8,767,601	14,752	27,465	20,856
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	267,546	4,340,333	178,878	5,101,000	446,424	9,441,333	16,223	28,517	21,149
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	211,260	3,515,009	271,336	10,528,978	482,596	14,043,987	16,638	38,804	29,101
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	171,090	3,253,075	103,820	3,716,419	274,910	6,969,494	19,014	35,797	25,352
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	151,244	3,830,083	267,735	10,367,714	418,979	14,197,797	25,324	38,724	33,887
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	151,050	4,807,354	358,355	14,518,286	509,405	19,325,640	31,826	40,514	37,938
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	137,068	5,346,187	105,976	5,573,468	243,044	10,919,655	39,004	52,592	44,929
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	144,254	6,935,484	107,997	6,649,112	252,251	13,584,596	48,078	61,568	53,853
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	141,184	8,133,605	150,125	9,465,762	291,309	17,599,367	57,610	63,053	60,415
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	132,342	8,820,408	135,130	9,854,538	267,472	18,674,946	66,649	72,926	69,820
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	136,354	10,219,371	111,349	9,495,326	247,703	19,714,697	74,947	85,275	79,590
令和5年1月2日～令和6年1月1日 (新 増 分)	2 2 0	ヤ 49,861	ヨ 4,259,815	リ 23,718	レ 1,586,585	73,579	5,846,400	85,434	66,894	79,457
合計(令和6年度総評価額等)	2 3 0	エ 4,462,726	キ 87,661,019	ク 3,034,823	ケ 108,132,116	7,497,549	195,793,135	19,643	35,630	26,114

地方公共団体コード					表番号		
1	4	2	0	3	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
令和5年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	¹² 4,433,778	²² 86,130,797	³⁴ 3,023,128	⁴⁴ 110,152,340 ⁵⁵
令和5年度概要調書の修正 R4. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	13	51	160	2,476
R4. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	1,250	15,900	74	705
R4. 1. 2 ~ R5. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	0	0	0	0
R4. 1. 2 ~ R5. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	0	0	0	0
R4. 1. 2 ~ R5. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	0	0	0	0
令和5年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	4,435,015	86,146,646	3,023,042	110,150,569
減少分家屋 (8)	0 8 0	22,243	162,952	12,254	300,581
減価分家屋 (9)	0 9 0	1,005,003	2,583,776	1,749,901	3,316,809
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ 0 }	0	{ 0 }	0
改築分等家屋 (11)	1 1 0		0		0
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	93	1,286	317	12,352
在来分家屋 (13)	1 3 0	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 4,412,865	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 83,401,204	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 3,011,105	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 106,545,531
新築分家屋 (14)	1 4 0	49,503	4,228,318	22,084	1,383,980
増築分家屋 (15)	1 5 0	358	31,497	1,634	202,605
令和6年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	^キ 4,462,726	^キ 87,661,019	^ス 3,034,823	^タ 108,132,116

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	4	8

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 408	17 25,008	25 14,942	33 79	38 8,613	46 5,254	54 36	59 4,596	67 2,599
第2項・5年間適用	0 2 0									
合 計	0 3 0	408	25,008	14,942	79	8,613	5,254	36	4,596	2,599

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 4	17 580	25 265	33 5	38 879	46 348	54 0	59 0	67 0
第2項・5年間適用	0 2 1									
合 計	0 3 1	4	580	265	5	879	348	0	0	0

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12 1	17 241	25 75	33 ア 533	38 39,917	46 ウ 23,483
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 0	0	カ 0
合 計	0 3 2	1	241	75	533	39,917	23,483

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和6年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 2	17	22	27 1	32 36 3
第2項	0 2 0					0
合計	0 3 0	2	0	0	1	3

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)		300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)						
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 3	47 54	
第2項	0 2 1						0	0		
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	3	0	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 15	17 1,333	25 912	33 33	38 3,677	46 2,399	54 9	59 1,139	67 659
第2項・7年間適用	0 2 0									
合 計	0 3 0	15	1,333	912	33	3,677	2,399	9	1,139	659

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 1	17 153	25 86	33 2	38 343	46 165	54	59	67 74
第2項・7年間適用	0 2 1									
合 計	0 3 1	1	153	86	2	343	165	0	0	0

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12 1	17 244	25 64	33 61	38 6,889	46 4,285
第2項・7年間適用	0 2 2				0	0	0
合 計	0 3 2	1	244	64	61	6,889	4,285

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格		
						住居数	床面積(円)	
木造家屋	戸建形式住宅 (1)	9010	12 259	18 259	24 27,464	32 2,436,775	106	88,726
	併用住宅 (2)	020	42 3	48 3	54 485	62 38,381	162	79,136
	集合形式住宅 (3)	030	12 54	18 342	24 18,940	32 1,587,997	55	83,844
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 316	48 604	54 46,889	62 4,063,153	78	86,655
木造形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42	48	54	62 71	0	0
	鉄骨造 (7)	070	12 7	18 7	24 778	32 76,242	111	97,997
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42	48	54	62 71	0	0
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 7	18 7	24 778	32 76,242	111	97,997
外集形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12	18	24	32	0	0
	鉄骨造 (14)	9140	42	48	54	62 71	0	0
	軽量鉄骨造 (15)	150	12 3	18 40	24 2,304	32 223,986	58	97,216
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42	48	54	62 71	0	0
	その他 (17)	170	12	18	24	32	0	0
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	42 3	48 40	54 2,304	62 223,986	58	97,216
寄宿舍 (19)	190	12	18	24	32	0	0	
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 10	48 47	54 3,082	62 300,228	66	97,413	
合計 (4) + (20) (21)	210	12 326	18 651	24 49,971	32 4,363,381	77	87,318	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 令和6年度に新たに軽減の対象となったもの			
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0			
			1/3	0	2	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0			
			1/3	0	4	0			
	合 計			0	5	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0			
			1/3	0	7	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0			
			1/3	0	9	0			
	合 計			1	0	0	0	0	0
合 計			1	1	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4					4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(7) 令和6年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和6年度で軽減期間の終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1					
			1/3	0	2	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					
			1/3	0	4	1					
	合 計			0	5	1	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1					
			1/3	0	7	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1					
			1/3	0	9	1					
	合 計			1	0	1	0	0	0	0	0
合 計			1	1	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区	分	行番号	総数						
			(1) 個 数	(2) 床 面 積 (㎡)	(3) 軽 減 税 額 (千円)				
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0				
		合 計	0	3	0	0	0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0				
		合 計	0	6	0	0	0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0				
		合 計	0	9	0	0	0	0	0
合 計		1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 3 8	7 4 6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調査
(令和5年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0						40
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1						40
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 3 8	7 8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

行番号	(1)	(2)	(3)	(6)		
	令和3年度に需給補正適用の有無	令和6年度に需給補正適用の有無	令和6年度における需給補正の改正の有無	令和6年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17

(注1: 「有」に該当する場合「1」を記入すること)

(注2: 適用がある場合、補足調査(家屋-5)に減点補正率及び適用理由を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟数	床面積 (㎡)(イ)	不均衡是正 による増減額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木造家屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること）

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 3 8	7 8 5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	減 価 額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 7,131	22 1,005,004	34 45 2,583,776	2,571
木造以外の家屋	0 2 0	3,591	1,749,901	3,316,809	1,895
計	0 3 0	10,722	2,754,905	5,900,585	2,142

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 令和6年度評価額 (千円)(イ)	(2) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100 - (a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ 87,661,019	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが造及びコンクリートブロック造〕	0 2 0	40 ア 16,475,490	51	53	55	57 0
計	0 3 0	12 104,136,509	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 新 増 分			(4) 在 来 分			(7) 合 計 (-) + (+)
		木 造 家 屋 (イ)	木 造 以 外 の 家 屋 (ロ)	合 計 (イ) + (ロ) (ハ)	木 造 家 屋 (ニ)	木 造 以 外 の 家 屋 (ホ)	合 計 (ニ) + (ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	353	54	407	35,113	7,567	42,680	43,087
(2) 比準評価方法	0 2 0			0			0	0
(3) 乗率評価方法	0 3 0						0	0
(4) 合 計 (1) + (2) + (3)	0 4 0	j 353	e 54	407	m 35,113	f 7,567	42,680	43,087

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 3 8	7 8 8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

行番号	(1) 物 価 水 準 に よ る 補 正 率			(4) 指定市と異なる 補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12	13	14 1	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市と異なる補正率を適用している場合、補足調査（家屋-7）に理由を記入すること

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 3 8	7 9 0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋			(2) 木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 5	22 644	32 155	44 1	54 173	66 467
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0				2	411	437
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0				4	788	447
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0				8	2,926	10,228
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	1	93	170	15	7,267	12,076
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	1	50	90	32	20,702	41,629
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	3	207	568	48	26,778	69,732
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	3	219	512	109	46,676	76,452
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	1	64	154	124	51,285	177,279
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	2	333	874	243	109,372	231,964
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	3	898	2,473	277	147,727	396,038
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	5	1,757	4,949	405	138,931	344,941
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	159	29,561	76,260	412	237,583	476,198
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	538	88,659	349,921	241	89,920	187,998
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	913	143,833	507,597	215	223,767	344,067
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	983	144,881	458,774	412	320,152	447,355
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	965	134,994	372,250	281	92,339	115,037
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	1,079	143,401	231,913	227	76,792	94,842
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	728	95,979	107,353	222	61,227	76,815
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	1,066	131,112	154,424	193	42,019	69,695
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	676	88,319	315,339	120	53,066	143,112
合計	2 2 0	7,131	1,005,004	2,583,776	3,591	1,749,901	3,316,809

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6
						9	8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,222	21 848	30 374
法人	0 2 0	2,216	1,022	1,194
合計	0 3 0	3,438	1,870	1,568

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	7	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したも の	構 築 物	9 0 1 0	12 13,743,881	25 13,723,611	38 20,610	51 13,703,001
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	57,505,908	56,840,441	181,311	56,659,130
	船 舶	0 3 0	6,565	6,565	0	6,565
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	629,394	629,394	0	629,394
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	12,809,511	12,754,285	8,722	12,745,563
	小 計 (ハ)	0 7 0	84,695,259	83,954,296	210,643	83,743,653
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	14,164,062	13,793,249		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,664	7,664		
	小 計 (ニ)	1 0 0	14,171,726	13,800,913		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	98,866,985	97,755,209		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		97,755,209		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	1	8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 852,246	25 851,908	38 678	51 851,230
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,133,629	1,133,629		1,133,629
	船 舶	0 3 0	0	0		0
	航 空 機	0 4 0	0	0		0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	4,554	4,554		4,554
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	199,521	199,521		199,521
	小 計 (ハ)	0 7 0	2,189,950	2,189,612	678	2,188,934
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	2,189,950	2,189,612		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		2,189,612		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	2	8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 12,891,635	25 12,871,703	38 19,932	51 12,851,771
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	56,372,279	55,706,812	181,311	55,525,501
	船 舶	0 3 0	6,565	6,565	0	6,565
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	624,840	624,840	0	624,840
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	12,609,990	12,554,764	8,722	12,546,042
	小 計 (ハ)	0 7 0	82,505,309	81,764,684	209,965	81,554,719
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	14,164,062	13,793,249		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,664	7,664		
	小 計 (ニ)	1 0 0	14,171,726	13,800,913		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	96,677,035	95,565,597			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		95,565,597		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B) (C)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0 ¹²	25 1	27 3	29	
		0 2 0	2	3		
		第 1 項 (新線立体交差化施設)	0 3 0	1	6	
			0 4 0	1	3	
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0	251,573	1	3	83,858
		0 6 0	33,355	2	3	22,237
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2	
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0		1	6	
		(準外航船舶)	0 9 0		1	4
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0		1	2	
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6	
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5	
1 3 0			1	10		
1 4 0			2	15		
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3		
	1 6 0		2	3		
(小型離島航空機)	1 7 0		1	4		
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0	85,116	1	2	42,558	
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3		
	2 0 0		2	3		
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6		
	2 2 0		1	3		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額			
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	12	25	27	29				
		2 3 0			1	6					
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0			1	18				
		2 5 0			1	9					
	③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0			1	36					
		2 7 0			1	18					
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2 8 0			1	10				
		2 9 0			2	3					
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	3 0 0			5	6					
		3 1 0			1	6					
		3 2 0			1	3					
		第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3 3 0			1	3				
	3 4 0				2	3					
		第 16 項 (海洋研究開発機構)	3 5 0			1	3				
	3 6 0				2	3					
		第 17 項 (水資源機構)	3 7 0			1	2				
	3 8 0				3	4					
		第 18 項	①(特定地方交通線)	3 9 0			1	4			
	②(新線構築物)		4 0 0			1	12				
			4 1 0			1	6				
③(新線立体交差化施設)	4 2 0				1	24					
	4 3 0				1	12					
④(河川事業鉄軌道用資産)	4 4 0				1	6					
	4 5 0				5	24					
	4 6 0				1	24					
	4 7 0			1	12						
⑤(変・送電用資産)	4 8 0			3	20						

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4	12 9 0	25 1	27 3	29		
		5	0 0		2	3		
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5	1 0		1	2		
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5	2 0		1	2		
	第 23 項 (信用協同組合等)	5	3 0		3	5		
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5	4 0		3	5		
	第 25 項 (中部国際空港株)	5	5 0		1	2		
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5	6 0		4	5		
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	7 0		1	2		
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	8 0		1	2		
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	9 0		1	2		
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6	0 0		1	2		
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6	1 0		1	3		
			6	2 0		2	3	
		(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6	3 0		1	2	
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6	4 0		1	3			
		6	5 0		2	3		
第 33 項 (世界遺産)	6	6 0		1	3			
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6	7 0		1	2			
合 計	6	8 0	370,044	-	-	148,653		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
		旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0 3 0		3	5	
			0 4 0		3	4	
	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0 5 0		2	3		
		0 6 0		5	6		
	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0 7 0		-	-		
		0 8 0		1	3		
	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	0 9 0		2	3		
		1 0 0		1	2		
	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0		1	3		
		1 2 0		1	6		
	旧 第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 3 0		1	3		
		1 4 0		1	2		
	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1 5 0		1	2		
		1 6 0		1	3		
		1 7 0		1	6		
	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1 8 0		1	2		
		1 9 0		1	3		
		2 0 0		1	6		
	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	2 1 0		1	2		
		2 2 0		1	3		
		2 3 0		1	6		
	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2 4 0		1	2		
		2 5 0		1	3		
		2 6 0		1	6		
	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2 7 0		1	3		
		2 8 0		1	6		
		2 9 0		1	3		
	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0		1	3		
		2 8 0		1	6		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項 (高圧ガス保安協会)	9 2 9 0	12	25 1	27 2	29
		3 0 0		1	3	
		3 1 0		1	6	
	旧 第 32 項 (自動車安全運転センター)	3 2 0		1	3	
		3 3 0		1	6	
	旧 第 33 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 4 0		1	2	
	旧 第 34 項 (有線放送電話業務用資産)	3 5 0		2	3	
		3 6 0		1	2	
		3 7 0		1	6	
	合 計	3 8 0	0	-	-	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(4) 課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)		
			(B)	(C)			
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29	
		0 2 0		3	4		
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0		1	2		
		0 4 0		2	3		
		0 5 0	421	1	3	140	
		0 6 0		3	4		
		0 7 0	1,234	1	6	206	
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0		1	2	
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		3	4	
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		1	2	
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		1	2	
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	5		
		1 3 0		1	4		
		1 4 0		3	8		
	1 5 0		2	3			
第4項(沖縄電力株)	1 6 0		2	3			
第5項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3			
第6項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1 8 0		2	3			
第7項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2			
	2 0 0		3	4			
	2 1 0		5	6			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
						×			
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)	9	2 2 0	12	25	27	29	18	
	(うち特定船舶適用分)		2 3 0					36	
	第 9 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)		2 4 0					2	
	②(新線構築物)		2 5 0					6	
			2 6 0					3	
	③(立体交差化施設)		2 7 0					12	
			2 8 0					6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)		2 9 0					3	
			3 0 0					12	
			3 1 0					12	
			3 2 0					6	
	⑤(変・送電用資産)		3 3 0					10	
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)		3 4 0					3	
	第 11 項 (低床車両)		3 5 0					3	
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))		3 6 0					3	
			3 7 0					5	
第 13 項 (PFI公共施設)		3 8 0					2		
第 14 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		3 9 0					-		
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		4 0 0					-		
第 15 項 (都市鉄道施設)		4 1 0					3		
第 16 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)		4 2 0					2		
		4 3 0					5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 ×		
			(B) (C)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D)	
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 4 0	12	25	27	29	
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4 5 0 4 6 0 4 7 0		1	2	3	
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 8 0 4 9 0		1	2	3	
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 0 0		1	2		
	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 1 0		2	3		
	(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 2 0		1	2		
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5 3 0		2	3		
	第 25 項	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0	1,017	2	3	678
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0		3	4	
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0		3	4	
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		2	3	
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2	
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		3	4	
		(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0		2	3	
		(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0		1	2	
		(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0		1	2	
		(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 3 0		2	3	
	(第2号に規定する一定のバイオマス) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0		-	-		
	第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6 5 0		2	3		
	第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 6 0		2	3		
	第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 7 0		2	3		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
法	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 8 0	12	25 1	27 2	29			
		6 9 0		5	6				
		7 0 0		2	3				
附	第 30 項 (無電柱化)	7 1 0		1	2				
		7 2 0		2	3				
		7 3 0		3	4				
則	第 33 項 (掃選環境整備推進法人)	7 4 0		1	3				
		7 5 0		2	3				
		7 6 0		3	4				
第	第 35 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 7 0		1	2				
		7 8 0		2	3				
		7 9 0		-	-				
十	第 38 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	8 0 0		1	2				
		8 1 0		3	4				
		8 2 0		-	-				
五	第 40 項 (シェアサイクルポート)	8 3 0		2	3				
		8 4 0	79,355	1	2		39,678		
		8 5 0	55,638	1	3		18,546		
条	第 44 項 (先端設備等)	8 6 0		1	3				
		8 7 0		-	-				
		8 7 0	137,665	-	-		59,248		
合 計		8 7 0	137,665	-	-		59,248		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)	×		(C)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第1項(倉庫等)	9	12	25	27	29			
		0	1 0	2	3				
		0	2 0	3	5				
	旧第3項(公害防止設備)	0	3 0	1	3				
		0	4 0	2	3				
		0	5 0	3	4				
		0	6 0	1	2				
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0	7 0	3	5				
		0	8 0	1	2				
		0	9 0	1	3				
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1	0 0	1	2				
		1	1 0	2	3				
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1	2 0	2	3				
		1	3 0	5	6				
	旧第7項(日本貨物鉄道㈱の新造車両)	1	4 0	3	5				
旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1	5 0	2	3					
	1	6 0	1	2					
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	7 0	2	3				
旧第14項(旧国際電信電話㈱)	1	8 0	3	5					
	1	9 0	1	2					
旧第14項(新造車両(流通業務))	2	0 0	2	3					
	2	1 0	3	5					
旧第15項(地方卸売市場)	2	2 0	4	5					
	2	3 0	3	4					
旧第17項	①(立体交差化施設)	2	4 0	1	6				
	②(旧交付付金法附則第19項)	2	5 0	-	-				
	③(旧交付付金法附則第20項)	2	6 0	-	-				
旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2	7 0	1	2					
旧第20項(水力発電施設の魚道)	2	8 0	2	3					
旧第20項(スーパー中樞港湾)	2	9 0	1	2					
旧第21項(国立大学校舎)	3	0 0	1	2					
旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3	1 0	1	2					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項(旧交納付金法附則第17項)	3 2 0	-	-		
	旧第31項(熱電併給型動力発生装置)	3 3 0	5	6		
		3 4 0	11	12		
	旧第32項 <small>(特定事業所内保育施設 地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	3 5 0	5,485	1	2	2,742
	旧第36項(公共荷さばき施設)	3 6 0	1	2		
	旧第36項(対象特定電気通信設備)	3 7 0	3	4		
	旧第37項(一般廃棄物処理施設)	3 8 0	1	2		
		3 9 0	1	4		
	旧第37項(立地誘導促進施設)	4 0 0	2	3		
	旧第40項 <small>(認定誘導事業により取得した公共施設等 地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	4 1 0		-	-	
旧第41項(先端設備等)	4 2 0	34,790	1	1	0	
合 計	4 3 0	40,275	-	-	2,742	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額			
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)			
				(B)	(C)						
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	27	1	3	29		
	①(JR北海道・四国に係る特例)		0 2 0				1	2			
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と 乗 連	②(新線構築物)		0 3 0				1	6		
				0 4 0				1	3		
		③(新線立体交差化施設)		0 5 0				1	12		
				0 6 0				1	6		
		④(新幹線鉄軌道用資産)		0 7 0				1	12		
				0 8 0				1	6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)		0 9 0				1	12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)		1 0 0				1	36		
				1 1 0				1	18		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)		1 2 0				1	72		
				1 3 0				1	36		
⑧(青函・本四 変・送電用資産)			1 4 0				1	20			
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1 5 0				1	3				
		1 6 0				5	12				
		1 7 0				1	12				
		1 8 0				1	6				
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)		1 9 0				1	6			
	⑪(変・送電用資産)		2 0 0				3	10			
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))		2 1 0				1	3			
			2 2 0				3	10			
	⑬(鉄道耐震補強設備)		2 3 0				1	3			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D)			
法附則第十五条の三 旧道承継特例とJR北海道 交・納付金に係るとの連乗、海	①(旅客会社等に係る承継特例)	2 4 0		3	5				
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 5 0		-	-				
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2 6 0		3	10				
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0		-	-				
法附則第16条の2	旧第11項(平成28年熊本地震被災代替償却資産)	2 8 0		1	2				
法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2 9 0		1	3				
法附則第16条の3	第11項(平成30年7月豪雨被災代替償却資産)	3 0 0		1	2				
合 計		3 1 0	0	-	-				0

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)
(法附則第56条, 法附則第56条の2等)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	0 1 0	1	2		
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0	1	2		
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0 3 0	2	3		
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 4 0	1	4	
		②(新線構築物)	0 5 0	1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0 6 0	1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 7 0	5	24	
		0 8 0	1	12		
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) ~R3. 3. 31取得分 (構築物のみ)	0 9 0	-	-		
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) R3. 4. 1~R5. 3. 31取得分	1 0 0	403, 622	1	1	0
合 計		1 1 0	403, 622	-	-	0

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	8	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,870	827,138	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	29	45,050	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	40	66,237	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	39	68,182	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	29	53,963	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	29	56,629	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	140	311,088	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	75	208,062	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	622	3,593,950	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	232	3,229,024	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	104	2,520,085	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	122	6,743,717	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	107	80,859,222	
計		9 1 4 0	3,438	98,582,347	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	20	13,793,249
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	1	7,664
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	8	8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 848	21 33 377,550	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 7	21 33 10,862	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 20	21 33 33,153	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 16	21 33 28,104	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 15	21 33 27,902	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 13	21 33 25,376	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 45	21 33 99,490	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 28	21 33 78,343	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 167	21 33 924,954	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 53	21 33 719,736	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 10	21 33 241,692	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 0	21 33 0	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 0	21 33 0	
計		9 1 4 0	12 1,222	21 33 2,567,162	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12	21 33
		知事配分	9 1 6 0	12	21 33
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8	1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,022	449,588	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	22	34,188	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	20	33,084	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	23	40,078	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	14	26,061	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	16	31,253	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	95	211,598	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	47	129,719	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	455	2,668,996	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	179	2,509,288	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	94	2,278,393	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	122	6,743,717	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	107	80,859,222	
計		9 1 4 0	2,216	96,015,185	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	20	13,793,249
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	1	7,664
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	5	1

令和6年度 都市計画法に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア	33 イ	43 ウ 26,842	53 エ 26,842
都市計画区域の面積	0 2 0	491,400 甲	オ	カ	56,290 キ	56,290 ク

区分	行番号	(6) 都市計画区域の指定の有無	(7) 市街化区域等の設定の有無	(8) 都市計画税の課税の有無	(9) 都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 2	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 23,796	²² 3,694	³² 20,102 ⁴¹
	法 人	0 2 0	1,153	94	1,059
	計	0 3 0	24,949	3,788	21,161
家 屋	個 人	0 4 0	23,429	1,794	21,635
	法 人	0 5 0	1,191	51	1,140
	計	0 6 0	24,620	1,845	22,775
実 数	個 人	0 7 0	29,246	3,434	25,812
	法 人	0 8 0	1,486	123	1,363
	計	0 9 0	30,732	3,557	27,175

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12	24	34	14,737 ^シ 14,737 ⁵⁷
		そ の 他	0 2 0				3,964 ^ス 3,964
		小 計	0 3 0	0	0		18,701 ^セ 18,701
	農 地	0 4 0	ソ			6,817 ^タ 6,817	
	計	0 5 0	チ	ソ	0	25,518 ^テ 25,518 ^ト	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0				3,119,934	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0				2,681,563	
	計	0 8 0	ナ	ニ	0	5,801,497 ^ヌ 5,801,497	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0				63,319 ^ネ 63,319
		そ の 他	1 0 0				7,430 ^ノ 7,430
		小 計	1 1 0	0	0		70,749 ^ハ 70,749
	農 地	1 2 0	ヒ			11,020 ^フ 11,020	
	計	1 3 0	ヘ	ホ	0	81,769 ^マ 81,769	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0				32,567	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0				8,922	
	計	1 6 0	ミ	ム	0	41,489 ^メ 41,489	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)							
						決 定 価 格							
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)			
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	24	34	62,694,260	45	62,694,260 ^{モ 57}
			法 人	0	2	0				6,259,439	6,259,439 ^ヤ		
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0				36,078,919	36,078,919 ^ユ		
			法 人	0	4	0				962,787	962,787 ^ヨ		
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	0	5	0				22,689,029	22,689,029 ^ラ			
		法 人 非 宅 用 地	0	6	0				47,441,238	47,441,238 ^リ			
	小 計				0	7	0	0	0	0	176,125,672 ^ル	176,125,672	
	農 地				0	8	0		レ		678,632	678,632 ^ロ	
	そ の 他				0	9	0				18,359,606	18,359,606	
	計				1	0	0	0	0	0	195,163,910	195,163,910	
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0				72,526,449	72,526,449		
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0				99,130,984	99,130,984		
	計			1	3	0	0	0	0	171,657,433	171,657,433		
合 計				1	4	0	0	0	0	366,821,343 ^ア	366,821,343		

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分				行 番 号		(5) (6) (7) (8) (9) (10)										
						課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)					
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A									
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	25	35	20,891,272	47	20,891,272	61	69	79
			0	2	1			2,085,821		2,085,821						
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1			24,043,960		24,043,960					
			0	4	1			641,431		641,431						
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1			15,791,110		15,791,110						
		0	6	1			32,830,369		32,830,369							
	小 計				0	7	1	0	0	96,283,963		96,283,963				
	農 地				0	8	1		き		678,589		678,589			
	そ の 他				0	9	1				12,128,452		12,128,452			
	計				1	0	1	0	0	109,091,004		109,091,004				
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1				72,513,924		72,513,924				
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1				99,046,343		99,046,343				
	計				1	3	1	0	0	171,560,267		171,560,267				
合 計				1	4	1	け	こ	0	0	280,651,271		280,651,271	0.240 %		673,563

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5
						5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)								
特 定 市 域 前 街 農 地 の 化	令 和 街 2 年 度 以 前 参 入 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9	0	1	0	12	24	39	54	69	80			
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0										
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0										
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0										
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0										
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0										
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0										
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0										
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0										
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0										
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0										
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0										
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0										
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0										
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0										
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0										
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0										
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0										
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0										
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0										
		負担水準0.05未満	2	1	0										
		計	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		区 域 後 街 農 地 の 農	令 和 街 3 年 度 以 後 参 入 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0								
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0								
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0								
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0								
				負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0								
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0										
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0										
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0										
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0										
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0										
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0										
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0										
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0										
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0										
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0										
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0										
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0										
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0										
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0										
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0										
負担水準0.05未満	4			3	0										
計	4			4	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	0	7	5	8	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)			
											9	12	22
課 法 税 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な る よ 書 額	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0	1	0							
		課税標準額			0	2	0						
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0	3	0							
		課税標準額			0	4	0						
		評価額	2/3	0	5	0							
		課税標準額			0	6	0						
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0	7	0			0				
		課税標準額			0	8	0		0	3,472			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0	9	0			0				
		課税標準額			1	0	0		0				
		評価額	1/6	1	1	0			0				
		課税標準額			1	2	0		0				
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1	3	0			0				
		課税標準額			1	4	0		0				
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1	5	0							
		課税標準額			1	6	0			84,641			
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1	7	0			0				
		課税標準額			1	8	0		0				
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1	9	0							
		課税標準額			2	0	0						
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2	1	0								
	課税標準額			2	2	0							
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2	3	0								
	課税標準額			2	4	0							
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2	5	0			0					
	課税標準額			2	6	0		0					
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2	7	0								
	課税標準額			2	8	0							
	評価額	2/3	2	9	0								
	課税標準額			3	0	0							
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3	1	0			0					
	課税標準額			3	2	0		0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	8	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				62	64	の 特 例 率 (B)			
											(A)	(B)		
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第7 02 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評 価 額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
				課税標準額	3	3	0			0				
				1/3	3	5	0			0				
				課税標準額	3	6	0			0				
減市にわたよへ条法 計対る家り震の第 額画す家屋被災4 税る屋に失等の0 の都等代しに22		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3	7	0							
り準に条法 減のよの附 額特る2則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3	8	0			0				
				課税標準額	3	9	0			0				
				1/3	4	0	0			0				
				課税標準額	4	1	0			0				
減市に代に年へ1法 計対替係熊平6 額画す家る本成条 税る屋被災2の の都等災震82第		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4	2	0							
り準に条法 減のよの附 額特る3則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第3 6	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4	3	0			0				
				課税標準額	4	4	0			0				
				1/3	4	5	0			0				
				課税標準額	4	6	0			0				
減市に代に年へ1法 計対替係7平6 額画す家る月成条 税る屋被災3の の都等災雨03第		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4	7	0							
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第4 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4	8	0			0				
				課税標準額	4	9	0			0				
				1/3	5	0	0			0				
				課税標準額	5	1	0			0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額なる条	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0	1	0						
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0	3	0			0			
		課税標準額		0	4	0			0			
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0	5	0						
		課税標準額		0	6	0						
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0	7	0						
		課税標準額		0	8	0					-	-
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0	9	0						
		課税標準額		1	0	0					-	-
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1	1	0						
		課税標準額		1	2	0						
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1	3	0			0			
		課税標準額		1	4	0			0			
		評価額	3/5	1	5	0			0			
		課税標準額		1	6	0			0			
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1	7	0						
		課税標準額		1	8	0						
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1	9	0			0			
		課税標準額		2	0	0			0			
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2	1	0							
	課税標準額		2	2	0							
	評価額	2/3	2	3	0							
	課税標準額		2	4	0							
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2	5	0							
	課税標準額		2	6	0							
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2	7	0							
	課税標準額		2	8	0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
											(千円)	(千円)	
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額		2	9	0			1,390		1,390		
	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	1/2	3	0	0			1,390		1,390		
		課税標準額		3	0	0			1,390		1,390		
	第32項 (市民緑地)	評価額	-	3	3	0							
		課税標準額		3	4	0							
	第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3	5	0							
		課税標準額		3	6	0							
	第34項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3	7	0							
		課税標準額		3	8	0							
		評価額	3/4	3	9	0							
		課税標準額		4	0	0							
	第37項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	4	1	0							
		課税標準額		4	2	0							
	第38項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4	3	0							
課税標準額			4	4	0								
第42項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4	5	0								
	課税標準額		4	6	0								
第45項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4	7	0								
	課税標準額		4	8	0								

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
例法附則に第15条の3の減額による課税標準の特例	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	9 1 0	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額	0 2 0				0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	0 3 0					0			
		課税標準額	0 4 0					0			
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評価額	0 5 0					0			
		課税標準額	0 6 0					0			
減額に相当する課税標準額		1/3 減額	0 7 0								
第3項 旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	0 8 0		22,425		22,425				
	課税標準額		0 9 0		7,849		7,849	9,052	1	2	
第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	1 0 0				0				
	課税標準額		1 1 0				0				
	評価額	2/3	1 2 0				0				
	課税標準額		1 3 0				0				
第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	1 4 0								
	課税標準額		1 5 0								
第3項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 6 0								
	課税標準額		1 7 0								
	評価額	-	1 8 0								
	課税標準額		1 9 0						-	-	

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
改 正 法 平 定 規 則 第 2 条 第 1 6 号 第 7 項 による改正	第 2 項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中津港湾)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課 税 標 準 額		2	0	0							
	第 3 項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評 価 額	1/2	2	2	0			0				
		課 税 標 準 額		2	3	0			0				
	平 改 正 法 第 3 年 規 定 法 則 第 9 条 による改正	第 4 項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/3	2	4	0						
			課 税 標 準 額		2	5	0						
第 5 項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評 価 額	1/3	2	6	0							
		課 税 標 準 額		2	7	0							
第 6 項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評 価 額	1/2	2	8	0							
		課 税 標 準 額		2	9	0							
第 10 項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評 価 額	1/2	3	0	0							
		課 税 標 準 額		3	1	0							
改 正 法 第 1 4 条 平 定 規 定 による改正	第 4 項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評 価 額	1/2	3	2	0							
		課 税 標 準 額		3	3	0							
	第 5 項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評 価 額	1/2	3	4	0							
		課 税 標 準 額		3	5	0							

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
年改正法の規定によるもの 平成26年10月1日改正法の規定によるもの	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 6 0								
			課税標準額		3 7 0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 8 0								
			課税標準額		3 9 0								
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 0 0									
		課税標準額		4 1 0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 2 0									
		課税標準額		4 3 0									
平成27年10月1日改正法の規定によるもの	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 4 0								
			課税標準額		4 5 0								
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 6 0								
			課税標準額		4 7 0								
平成25年改正法の規定によるもの 平成18年10月1日改正法の規定によるもの	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 8 0								
			課税標準額		4 9 0								
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 0 0								
			課税標準額		5 1 0								
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 2 0									
		課税標準額		5 3 0									
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 4 0									
		課税標準額		5 5 0									
平成21年改正法の規定によるもの	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 6 0			0						
		課税標準額		5 7 0			0						

地方公共団体コード				表番号				
1	4	2	0	3	8	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
平改 成 正 7 年 の 改 正 法 定 第 3 項 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9 5 8 0	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額	5 9 0								
		評価額	6 0 0								
		課税標準額	6 1 0								
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	6 2 0							
		課税標準額	6 3 0								
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	6 4 0								
		課税標準額	6 5 0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	6 6 0								
		課税標準額	6 7 0								
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	6 8 0								
		課税標準額	6 9 0								
合 計		評価額	7 0 0		22,425	0	1,390	23,815			
		課税標準額	7 1 0		7,849	0	1,390	9,239	97,165		
第7条第7項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0					0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0					0			
第8条第8項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0					0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 5 0					0			
第6条第1項の2附 項659則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0					0			
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0					0			
第7条第1項の2附 項759則	市街化区域農地としての評価額		7 8 0					0			
	減額分に相当する課税標準額		7 9 0					0			

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 8 0 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 1 0									
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 2 0									
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第		8 3 0									
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項 る宅被震へ 特用災災東第		8 4 0									
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震へ 措に災災東第	1/2 減額	8 5 0									
		1/3 減額	8 6 0									

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措置に城一法附 置用係内居第 地の住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8	7	0							
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内一5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	8	0							
			8	9	0							

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9010 ¹²	15,879 ²⁴	4,450 ³⁹	53,829,702 ⁵⁴	17,943,234 ⁶⁹	23,128 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	020	2,421	608	8,358,141	2,786,047	3,226
		負担水準0.9以上0.95未満	030	147	38	390,754	126,382	185
		負担水準0.85以上0.9未満	040	18	5	91,502	28,766	36
		負担水準0.8以上0.85未満	050	10	2	19,421	5,682	11
		負担水準0.75以上0.8未満	060					
		負担水準0.7以上0.75未満	070					
		負担水準0.65以上0.7未満	080	2	1	4,740	1,161	2
		負担水準0.6以上0.65未満	090					
		負担水準0.55以上0.6未満	100					
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
負担水準0.05未満	210							
計		220	18,477	5,104 ^㉞	62,694,260 ^㉟	20,891,272	26,588	
地	個人用地	負担水準1.0以上	230	368	362	4,993,230	1,664,410	939
		負担水準0.95以上1.0未満	240	76	104	1,212,550	404,183	165
		負担水準0.9以上0.95未満	250	5	5	43,934	14,324	9
		負担水準0.85以上0.9未満	260	1	1	7,322	2,314	2
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担水準0.65以上0.7未満	300	1	1	2,403	590	1
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
負担水準0.05未満	430							
計		440	451	473 ^㊱	6,259,439 ^㊲	2,085,821	1,116	

地方公共団体コード					表番号				
4	4	2	0	3	8	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅 用 地 （ 個 人 ）	一般住	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 13,502	24 3,248	39 31,464,976	54 20,976,651	69 22,410	
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,988	356	4,301,344	2,867,563	2,934	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	142	28	261,505	169,379	211	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	14	1	20,555	12,964	21	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	3	25,910	15,132	15	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	1	4,629	2,271	4	
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
		負担水準0.05未満	6 5 0						
		計	6 6 0	15,658	3,637	36,078,919	24,043,960	25,595	
	宅 用 地 （ 法 人 ）	一般住	負担水準1.0以上	6 7 0	192	63	811,078	540,718	435
			負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	29	8	126,879	84,586	41
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	2	24,024	15,731	5	
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1	1	806	396	1	
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0						
		負担水準0.05未満	8 7 0						
		計	8 8 0	224	74	962,787	641,431	482	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,344	24 566	39 8,115,282	54 5,680,698	69 2,372
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,038	986	14,004,927	9,750,969	3,466
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	34	23	489,035	311,572	76
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	27	9	79,785	47,871	42
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	3,443	1,584	ほ 22,689,029	ひ 15,791,110
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	339	972	13,673,348	9,571,344	1,356
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	634	2,840	32,976,827	22,769,538	2,138
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	24	39	704,578	437,966	69
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	8	12	79,235	47,541	17
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	1	3,747	2,068	1
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	1	3,503	1,912	1
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	1,007	3,865	ふ 47,441,238	ほ 32,830,369
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 4 0						

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 5 0	12 385	24 146	39 1,846,585	54 1,292,609	69 80 536
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	1,429	743	10,727,718	7,486,578	2,537
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	175	65	962,947	659,893	290
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	21	12	193,364	130,454	32
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	12	12	130,045	86,905	39
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	16	8	144,268	94,530	32
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	14	13	298,321	192,118	42
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	4	4	76,601	49,014	6
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	3	1	4,781	2,987	3
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	10	4	101,995	62,997	21
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	3	1	7,337	4,456	4
	負担水準0.60	4 6 0						
	計	4 7 0	2,072	1,009	14,493,962	10,062,541	3,542	
	0 ・ 6 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0	134	226	2,743,000	1,920,100	322
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	405	1,460	17,488,747	12,186,516	1,469
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	70	418	5,746,452	3,928,912	275
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	12	714	6,658,684	4,510,760	39
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	4	6	63,294	42,306	5
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	9	16	276,650	180,944	28
負担水準0.64以上0.65未満		5 4 0	6	4	88,233	56,894	12	
負担水準0.63以上0.64未満		5 5 0	1	4	80,884	51,755	6	
負担水準0.62以上0.63未満		5 6 0	1	1	42,909	26,691	5	
負担水準0.61以上0.62未満		5 7 0	4	14	356,527	220,085	16	
負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	12	16	136,025	82,541	30		
負担水準0.60	5 9 0							
計	6 0 0	658	2,879	33,681,405	23,207,504	2,207		

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 (非 住 宅 用 地 ・ 個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 12	24 4	39 26,992	54 16,195	69 80 15
	負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	11	4	32,753	19,652	21
	負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	4	1	20,040	12,024	6
	負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0					
	負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0					
	負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0					
	負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0					
	負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0					
	負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0					
	負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0					
	負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0					
	負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0					
	負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0					
	負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0					
	負担水準0.45超0.46未満	7 5 0					
	負担水準0.45	7 6 0					
	計	7 7 0	27	9	79,785	47,871	42
0 ・ 4 5 (非 住 宅 用 地 ・ 法 人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	3	4	29,424	17,654	4
	負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	3	6	31,474	18,884	5
	負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	1	1	4,907	2,945	1
	負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	1	1	13,430	8,058	7
	負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0					
	負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0					
	負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0					
	負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0					
	負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0					
	負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0	1	1	3,747	2,068	1
	負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0	1	1	3,503	1,912	1
	負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0					
	負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0					
	負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0					
負担水準0.45超0.46未満	9 2 0						
負担水準0.45	9 3 0						
計	9 4 0	10	14	86,485	51,521	19	

地方公共団体コード				表番号					
4	4	2	0	3	8	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	12 29,941	24 8,123	39 91,098,986	54 41,125,013	69 46,912	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	1,683	1,538	21,788,630	15,252,042	3,728	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	2,730	3,888	48,175,367	33,270,045	5,749	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	4,906	1,188	15,062,689	6,636,863	6,930	
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
	計	0 6 0	39,260	14,737	176,125,672	96,283,963	63,319	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 7 0	410	169	895,029	626,520	655
		負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	738	382	1,972,511	1,369,190	1,210
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	469	342	3,806,588	2,334,316	821
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	80	42	547,084	328,250	116
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	1	5,329	2,937	2
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	1,698	936	7,226,541	4,661,213	2,804
		他 の 宅 地 比 準 土 地 (法 人)	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	2 3 0	86	104	504,659
負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0			201	907	5,142,639	3,558,926	669
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0			217	289	3,962,685	2,430,663	556
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0			32	74	996,545	597,927	82
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0							
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0							
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0							
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0							
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0							
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0			1	1	103	34	1
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0			537	1,375	10,606,631	6,940,811	1,571

地方公共団体コード				表番号					
4	4	2	0	3	8	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 の 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	12 1,136	24 1,509	39 458,080	54 458,080	69 2,552 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0	1	142	68,347	68,347	501
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0	1	1	3	2	1
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0	1	1	3	1	1
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
負担水準0.05未満	5 9 0						
	計	6 0 0	1,139	1,653	526,433	526,430	3,055
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	31,077	9,632	91,557,066	41,583,093	49,464
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	2,179	1,811	23,188,318	16,231,823	4,646
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	4,355	5,808	63,059,790	42,963,140	9,005
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	5,023	1,450	16,680,103	7,634,361	7,634
	負担水準0.2未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	42,634 ^ホ	18,701	194,485,277	108,412,417 ^ヤ	70,749

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	3	8	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)		
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	133	39	169,494	118,646	80 153		
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0 0	578	294	1,409,975	985,679	912		
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0 0	58	34	158,612	108,956	104		
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0 0	8	5	46,263	31,186	14		
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0 0	15	5	127,758	85,175	16		
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0 0	7	5	60,409	39,548	11		
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0 0	14	9	122,033	78,684	23		
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0 0	27	18	136,551	86,666	46		
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0 0	76	57	553,734	345,661	128		
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0 0	147	107	1,322,134	812,580	243		
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0 0	189	112	1,324,464	802,075	316		
		負担水準0.60	7 8 0 0	44	39	347,672	208,650	65		
		計	7 9 0 0	1,296	724	5,779,099	3,703,506	2,031		
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0 0	34	35	166,237	116,366	64
				負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0 0	124	802	4,465,148	3,098,467	497
負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0 0			22	23	124,419	85,428	51		
負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0 0			7	7	148,831	100,539	12		
負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0 0			8	32	186,119	124,197	22		
負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0 0			6	8	51,885	33,929	23		
負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0 0			7	9	136,688	88,401	26		
負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0 0			15	20	140,968	89,600	26		
負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0 0			32	65	611,542	381,487	86		
負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0 0			67	16	1,270,609	780,747	173		
負担水準0.60超0.61未満	9 0 0 0			75	152	1,465,176	887,795	206		
負担水準0.60	9 1 0 0			21	27	337,702	202,633	39		
計	9 2 0 0			418	1,196	9,105,324	5,989,589	1,225		

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6
						2	8

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他 準 地 負 担 水 準	宅 地 比 準 土 地 個 人	負担水準0.59以上0.60未満	9010	69	37	510,283	306,170	102		
		負担水準0.58以上0.59未満	020	7	2	15,569	9,341	9		
		負担水準0.57以上0.58未満	030	2	1	3,919	2,352	2		
		負担水準0.56以上0.57未満	040	1	1	9,501	5,700	2		
		負担水準0.55以上0.56未満	050	1	1	7,812	4,687	1		
		負担水準0.54以上0.55未満	060							
		負担水準0.53以上0.54未満	070							
		負担水準0.52以上0.53未満	080							
		負担水準0.51以上0.52未満	090							
		負担水準0.50以上0.51未満	100	1	1	5,329	2,937	2		
		負担水準0.49以上0.50未満	110							
		負担水準0.48以上0.49未満	120							
		負担水準0.47以上0.48未満	130							
		負担水準0.46以上0.47未満	140							
		負担水準0.45超0.46未満	150							
		負担水準0.45	160							
		計	170	81	43	552,413	331,187	118		
		0 ・ 4 5 準 土 地 法 人	宅 地 比 準 土 地 法 人	負担水準0.59以上0.60未満	180	28	69	972,215	583,329	62
				負担水準0.58以上0.59未満	190	2	3	12,378	7,427	17
負担水準0.57以上0.58未満	200			2	2	11,952	7,171	3		
負担水準0.56以上0.57未満	210									
負担水準0.55以上0.56未満	220									
負担水準0.54以上0.55未満	230									
負担水準0.53以上0.54未満	240									
負担水準0.52以上0.53未満	250									
負担水準0.51以上0.52未満	260									
負担水準0.50以上0.51未満	270									
負担水準0.49以上0.50未満	280									
負担水準0.48以上0.49未満	290									
負担水準0.47以上0.48未満	300									
負担水準0.46以上0.47未満	310									
負担水準0.45超0.46未満	320									
負担水準0.45	330									
計	340			32	74	996,545	597,927	82		

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	3	8	7	6	3	8

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
							(1)	(2)	(3)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80	
	負担調整率1.025	0 2 0							
		0 3 0							
	負担調整率1.05	0 4 0							
		0 5 0							
	負担調整率1.075	0 6 0							
		0 7 0							
	上記以外	負担調整率1.10	0 8 0						
			0 9 0						
			1 0 0						
			1 1 0						
			1 2 0						
			1 3 0						
			1 4 0						
			1 5 0						
			1 6 0						
			1 7 0						
			1 8 0						
			1 9 0						
		2 0 0							
	2 1 0								
計	2 2 0	0	0	0	0	0	0		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0							
	負担調整率1.025	2 4 0							
		2 5 0							
	負担調整率1.05	2 6 0							
		2 7 0							
	負担調整率1.075	2 8 0							
		2 9 0							
	上記以外	負担調整率1.10	3 0 0						
			3 1 0						
			3 2 0						
			3 3 0						
			3 4 0						
			3 5 0						
			3 6 0						
			3 7 0						
			3 8 0						
			3 9 0						
			4 0 0						
			4 1 0						
		4 2 0							
	4 3 0								
計	4 4 0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	6	3

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 3,193	24 6,810	39 678,204	54 678,204	69 11,010 ⁸⁰		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	3	1	58	57	3	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	3	1	37	35	3	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	2	318	287	1	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	1	8	4	1
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	1	1	1	1
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	1	6	1	1
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満			6 5 0						
計		6 6 0	3,203	6,817	678,632	678,589	11,020		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	3,193	6,810	678,204	678,204	11,010		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	3	1	58	57	3	
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	3	1	37	35	3	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	2	318	287	1	
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	1	1	8	4	1
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	1	1	1	1	1
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	1	1	6	1	1
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			8 7 0	0	0	0	0	0	
計		8 8 0	3,203 ^れ	6,817 ^ろ	678,632 ^ろ	678,589 ^わ	11,020 ^を		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)												
		国 有 資 産												
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)												
		土 地			家 屋			償 却 資 産		行 番 号		価 格 計 (D)		
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)		9	12	23	(A)+(B)+(C) (千円)			
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	10	6,596	93,137				0	1	1	93,137	
		1 / 3の適用があるもの	0	4	476	5,240				0	2	1	5,240	
		2 / 5の適用があるもの	0					8	3,634	115,255	0	3	1	115,255
	上記以外のもの	0	5	2,812	27,281				1,682	0	4	1	28,963	
	計	0	19	9,884	125,658		8	3,634	115,255	1,682	0	5	1	242,595
空する港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0							0	6	1	0	
		1 / 3の適用があるもの	0							0	7	1	0	
		2 / 5の適用があるもの	0							0	8	1	0	
	上記以外のもの	0								0	9	1	0	
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
国有林野に係る土地		1	1	22,541,900	332,809					1	1	1	332,809	
発は発電送す所電の固定変電の所用資又は産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1							1	2	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	1	1,100,000	4,507			18,365	1	3	1	22,872	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1								1	4	1	0	
	計	1	1	1,100,000	4,507		0	0	18,365	1	5	1	22,872	
水道に供する施設等の資産	ダム以外のものの用に供する土地	地方公営企業	1							1	6	1		
		ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	1						1	7	1		
			3 / 4の適用があるもの	1						1	8	1		
	特例率の適用がないもの	1							1	9	1			
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2							2	0	1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2							2	1	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	1	1,100,000	223,856			2,180,870	2	2	1	2,404,726	
計	2	1	1,100,000	223,856		0	0	2,180,870	2	3	1	2,404,726		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	4							2	4	1	0	
合 計		2	22	24,751,784	686,830		8	3,634	115,255	2,200,917	2	5	1	3,003,002

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分			行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)									
				台帳価格 (通知価格)								行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)
				土地				家屋					
				件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	償却資産 価格 (C) (千円)			
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 1 2	13	33,623	297,937					0 1 3	297,937	
		1/3の適用があるもの	0 2 2								0 2 3	0	
		2/5の適用があるもの	0 3 2				33	27,250	844,006		0 3 3	844,006	
	上記以外のもの	0 4 2	10	159,269	771,829					0 4 3	771,829		
	計	0 5 2	23	192,892	1,069,766	33	27,250	844,006	0	0 5 3	1,913,772		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 6 2								0 6 3	0	
		1/3の適用があるもの	0 7 2								0 7 3	0	
		2/5の適用があるもの	0 8 2								0 8 3	0	
	上記以外のもの	0 9 2								0 9 3	0		
	計	1 0 2	0	0	0	0	0	0	0	1 0 3	0		
国有林野に係る土地			1 1 2								1 1 3		
発は供電送す所電の施設変電の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 2				2	299	8,017	109,621	1 2 3	117,638	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 2								1 3 3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 4 2									1 4 3	0	
	計	1 5 2	0	0	0	2	299	8,017	109,621	1 5 3	117,638		
水道に供する施設等の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 2								1 6 3	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 7 2								1 7 3	0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	1 8 2								1 8 3	0	
		3/4の適用があるもの	1 9 2								1 9 3	0	
		特例率の適用がないもの	2 0 2								2 0 3	0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2 1 2								2 1 3	0	
		3/4の適用があるもの	2 2 2								2 2 3	0	
計	2 3 2	0	0	0	0	0	0	0	2 3 3	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 4 2									2 4 3			
合計			2 5 2	23	192,892	1,069,766	35	27,549	852,023	109,621	2 5 3	2,031,410	

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	3	8	7	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増 減 額 (C) - (D) (円)		
		算定標準額 (千円)	交 付 金 額	算定標準額 (千円)	交 付 金 額	(A) + (B)	(C)			
			(円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		(円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>			
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 15,523	22 217,300	34 49,656	44 695,200	56 912,500	68 921,400	79 △ 8,900
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	1,747	24,300			24,300	24,300	0
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	46,102	645,400	337,602	4,726,400	5,371,800	5,645,400	△ 273,600
	上記以外のもの		0 4 4	28,963	405,400	771,829	10,805,600	11,211,000	11,220,900	△ 9,900
	計		0 5 4	92,335	1,292,400	1,159,087	16,227,200	17,519,600	17,812,000	△ 292,400
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0
	上記以外のもの	1 / 2の適用があるもの	0 9 4					0		0
	計		1 0 4	0	0	0	0	0	0	0
国有林野に係る土地			1 1 4	332,809	4,659,300			4,659,300	4,614,800	44,500
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4			117,638	1,646,900	1,646,900	1,791,600	△ 144,700
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4	22,872	320,200			320,200	330,900	△ 10,700
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 4					0		0
	計		1 5 4	22,872	320,200	117,638	1,646,900	1,967,100	2,122,500	△ 155,400
水道施設等の固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 4					0		0
		ダムの用に供する固定資産	1 7 4					0		0
		1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
		3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
		特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4	2,404,725	33,666,100			33,666,100	34,545,600	△ 879,500
		特例率の適用がないもの	2 3 4	2,404,725	33,666,100	0	0	33,666,100	34,545,600	△ 879,500
	計		2 4 4					0		0
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 5 4	2,852,741	39,938,000	1,276,725	17,874,100	57,812,100	59,094,900	△ 1,282,800
合 計			2 5 4	2,852,741	39,938,000	1,276,725	17,874,100	57,812,100	59,094,900	△ 1,282,800